

第2次白井市教育振興基本計画



eなしプラン

令和8(2026)年度~令和12(2030)年度



白井市教育委員会

はじめに

先日、ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックが閉幕しました。

17日間の大会を通じて多くの感動的なドラマが生まれる中、日本選手団は過去最多の24個のメダルを獲得し、特に20歳前後の若い世代の活躍は、日本の冬季競技の将来性を明るく照らす大会となりました。

現代のオリンピックは、そのモットーである「より速く、より高く、より強く」に2021年から「共に (Together)」が加えられ、「多様性と調和 (Diversity & Inclusion)」を重視する大会へと進化しています。今大会でも、女子種目や男女混合種目の拡大が複数見られました。このことは今日の教育においても同様であり、「多様性と調和 (Diversity & Inclusion)」は必要不可欠なキーワードとなっています。

さて、教育委員会では『第1次白井市教育振興基本計画』の策定から5年を経て、デジタル化、多様化、グローバル化等、社会の進展に対応すべく『第2次白井市教育振興基本計画』を策定しました。学校教育では、次代を担う持続可能な社会の創り手の育成を、家庭教育では、保護者の家庭教育への支援を、生涯学習では、市民の生涯の学びへの応援を基本方針とし、あらゆる教育の分野から市民の学びを振興します。特に学校教育においては、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた教育活動、GIGAスクール構想、不登校児童生徒の学びの場の保障、部活動の地域展開、コミュニティ・スクールの導入等、課題は山積しており、その対応は急務となっています。

そして、『白井市第3次教育大綱』の基本方針である持続可能な社会の創り手の育成や市民の生涯の学びを応援するため、家庭・地域・学校・行政・大学・民間事業者などと連携し、さまざまな課題をみんなで共有し、みんなで支え合う仕組みづくりを進めていきます。その際、教育DXが推進に欠かせないエンジンになるものと考えています。

結びに、計画の策定にあたり、各委員会・協議会等の皆様やパブリックコメント等により貴重なご意見・ご提言いただきましたことに深く感謝を申し上げます。

今後は、計画に基づき、教育関係者はもとよりオール白井の力を結集し、すべての世代の学びの更なる充実・発展に努めてまいります。これからも、本市教育の充実・発展にご理解・ご協力をお願い申し上げます。

令和8年3月

白井市教育委員会教育長 井上 功

目 次

第1章 計画策定の前提

1	計画策定の背景	2
2	計画策定の趣旨	3
3	計画の期間	3
4	計画の方針	3
5	計画の体系	4

第2章 計画の方針・目標・施策

方針Ⅰ 学校教育 持続可能な社会の創り手の育成

【目標1】 確かな学力の育成

施策(1)	主体的・対話的で深い学びの推進	10
施策(2)	学力状況の調査・分析・改善	12

【目標2】 豊かな心の育成

施策(1)	人権尊重を基盤とした教育活動の推進	14
施策(2)	いじめの未然防止・早期発見・早期解決	16

【目標3】 健やかな体の育成

施策(1)	体育活動の充実・高度化	18
施策(2)	学校給食・食育の充実	20

【目標4】 特別支援教育の充実

施策(1)	個別支援学級における授業改善の推進	22
施策(2)	個別の教育ニーズへの対応	24

【目標 5】 多様性を包摂する教育の推進

施策(1) 不登校児童生徒への支援	26
施策(2) 医療的な教育ニーズへの対応	30
施策(3) 教育相談体制の充実	32

【目標 6】 多様な教育活動の推進

施策(1) グローバル社会への人材育成	34
施策(2) 学習等における教育DXの推進	38
施策(3) 読書環境・読書活動の整備・充実	42
施策(4) 子どもの意見表明の推進	44
施策(5) 平和教育の推進	46

【目標 7】 家庭・地域・企業・地域団体との連携・協働

施策(1) コミュニティ・スクールの推進	48
施策(2) 部活動の地域展開	50
施策(3) NPO・企業・地域団体との連携・協働	52

【目標 8】 安全・安心な教育環境の向上

施策(1) 学校施設教育環境の向上	54
施策(2) 学校施設長寿命化等の推進	58

【目標 9】 学校における働き方改革の推進

施策(1) 校務等における教育DXの推進	60
施策(2) 学校での問題解決への支援	62

方針Ⅱ 家庭教育 保護者の家庭教育への支援

【目標 1】 家庭教育支援の推進

施策(1) 家庭教育への支援	64
施策(2) 子育て環境の充実	66

方針Ⅲ 生涯学習 市民の生涯の学びへの応援

【目標 1】 生涯学習の推進

施策(1) 市民の生涯学習の充実	68
施策(2) 小学生体験活動の充実	70

【目標 2】 文化・芸術の振興

施策(1) 白井市民文化祭の開催・支援	72
施策(2) 文化財保護・周知の推進	74

【目標 3】 スポーツの推進

施策(1) 生涯スポーツ活動への支援	76
--------------------	----

【目標 4】 文化センター管理運営の充実

施策(1) 文化センター管理運営体制の強化	78
施策(2) 文化会館自主事業の充実	80
施策(3) 図書館サービスの充実と利用促進	82
施策(4) プラネタリウム館運営の充実	84
施策(5) 郷土資料館管理運営の充実	86

第3章 計画の推進と進行管理

1 計画の推進体制	90
2 計画の進行管理	90

資料

1 白井市教育振興基本計画策定本部設置要綱	92
2 計画策定の行程・経緯	94
3 計画等のリンク	95

第1章

計画策定の前提

1 計画策定の背景

(1) 国の「第4期教育振興基本計画」から

- ① 社会の現状と変化
 - a. 予測困難なVUCAの時代
 - b. 少子化・人口減少・高齢化
 - c. 世界情勢の不安定化
 - d. 地球環境の変化
- ② 「教育振興基本計画」の役割
➡ 予測困難な時代の教育の羅針盤
- ③ これからの日本の教育が目指すもの
 - a. 持続可能な社会の創り手の育成
 - b. 教育や学びを通して、子どもや大人、すべての市民のウェルビーイングの向上
- ④ 基本的な方針
 - a. グローバル化・不透明化する社会へ対応する人材の育成
 - b. 誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す教育の推進
 - c. 地域や家庭で学び合い、支え合うことのできる教育の推進
 - d. 教育DXの推進

V olatility	変動性
U ncertainty	不確実性
C omplexity	複雑性
A mbiguity	曖昧性

ウェルビーイング
個人や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあること。

一人ひとりが自ら学び育ち、自らの能力を発揮するためにチャレンジし、生きがいを持って暮らすことのできるまちを目指します。

(2) 「白井市第6次総合計画」から

- ① 若い世代が定住したいまち
- ② 誰もが交流し支え合えるまち
- ③ 自ら学び育ちチャレンジできるまち
- ④ 白井らしい環境を活かすまち
- ⑤ 新しい産業が栄えるまち
- ⑥ 災害に強いまち

(3) 「白井市第3次教育大綱」から

- ① 基本理念“オール白井”で高める『しろいの教育』～関わるみんなも白井の仲間
- ② 基本方針
 - a. 持続可能な社会の創り手を育てます。
 - b. 市民の「生涯の学び」を応援します。
 - c. 教育を「みんなで支え合う仕組み」を進めます。

2 計画策定の趣旨

本計画は、「教育基本法第17条第2項」（平成18年12月22日法律第120号）に定める「地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画」にあたるもので、国・県の「教育振興基本計画」等を参酌し、「白井市第3次教育大綱」の基本理念及び基本方針に基づき、今後5年間で進める白井市の教育の方針や施策、主な取り組みを定めています。

3 計画の期間

本計画の期間は、「白井市第6次総合計画：前期基本計画」、「白井市第3次教育大綱」の期間と同様の令和8年4月1日から令和13年3月31日までとしています。

なお、本計画は、この期間内においても、社会動向の変化や法制度の改正等により、見直し変更する場合があります。

年度・令和	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
白井市第6次総合計画基本構想										
前期基本計画										
後期基本計画										
白井市第3次教育大綱										
【国】第3期教育振興基本計画										
【県】教育振興基本計画										
【国】学習指導要領（小）										
【国】学習指導要領（中）										
第2次白井市教育振興基本計画										

4 計画の方針

- (1) 方針Ⅰ 学校教育 持続可能な社会の創り手の育成
- (2) 方針Ⅱ 家庭教育 保護者の家庭教育への支援
- (3) 方針Ⅲ 生涯学習 市民の生涯の学びへの応援

5 計画の体系

目標	施策	事業名
方針 I 【学校教育】 持続可能な社会の創り手の育成		
1	確かな学力の育成 (1)主体的・対話的で深い学びの推進 (2)学力状況の調査・分析・改善	①学校支援アドバイザー活用事業(1:学力向上)
		①学力状況調査分析事業
2	豊かな心の育成 (1)人権尊重を基盤とした教育活動の推進 (2)いじめの未然防止・早期発見・早期解決	①学校支援アドバイザー活用事業(2:生徒指導)
		①いじめ対策調査委員会事業
3	健やかな体の育成 (1)体育活動の充実・高度化 (2)学校給食・食育の充実	①学校支援アドバイザー活用事業(3:体力向上)
		①学校給食センター運営事業
4	特別支援教育の充実 (1)個別支援学級における授業改善の推進 (2)個別の教育ニーズへの対応	①学校支援アドバイザー活用事業(4:特別支援教育)
		①個別支援学級支援事業
5	多様性を包摂する教育の推進 (1)不登校児童生徒への支援	①教育支援センター運営事業
		②学校支援スタッフ配置事業(1:校内教育支援センター)
	(2)医療的な教育ニーズへの対応 (3)教育相談体制の充実	①学校支援スタッフ配置事業(2:医療的ケア) ①教育相談室運営事業
6	多様な教育活動の推進 (1)グローバル社会への人材育成	①ALT 配置事業
		②国際理解教育推進事業
	(2)学習等における教育 DX の推進	①教育 DX 推進事業(1:授業等での DX)
		②学校支援アドバイザー活用事業(5:ICT 活用)
	(3)読書環境・読書活動の整備・充実	①学校支援スタッフ配置事業(3:読書活動推進)
(4)子どもの意見表明の推進	①スクールサミット事業	
(5)平和教育の推進	①平和教育推進事業	
7	家庭・地域・企業・地域団体との連携・協働 (1)コミュニティ・スクールの推進 (2)部活動の地域展開 (3)NPO・企業・地域団体との連携・協働	①コミュニティ・スクール推進事業
		①学校部活動地域展開推進事業
		①地域の人材・企業等を活用した体験・交流活動推進事業

主な取り組み	担当課	ページ
主体的・対話的で深い学びを実現する授業の推進	教育支援課	10
児童生徒の学力状況を調査・分析と向上の手立ての追究	教育支援課	12
人権尊重を基盤とした発達支持的生徒指導の推進	教育支援課	14
いじめの早期発見・早期解決に向けた組織的対応と関係機関との連携	教育支援課	16
児童生徒の体力向上に向けた体育活動・授業の改善	教育支援課	18
安心・安全でおいしい学校給食の提供と食育の推進	教育支援課	20
個別支援学級担任の専門性の向上と適切な支援のための授業改善	教育支援課	22
個別支援学級における支援スタッフによる支援体制の充実	教育支援課	24
不登校児童生徒の教育機会の確保・相談体制の充実	教育支援課	26
校内における不登校児童生徒への支援体制の推進	学校政策課	28
看護師による医療的ケア等支援体制の充実	学校政策課	30
児童生徒・保護者等に対する教育相談体制の充実	教育支援課	32
コミュニケーション能力向上に向けたALTの効果的な活用	教育支援課	34
国際理解推進に向けた取り組みの充実	教育支援課	36
デジタル機器の活用とオンライン学習環境の整備	学校政策課	38
授業におけるICT活用の充実等、教育DXの推進	教育支援課	40
児童生徒の読書活動の推進と学校図書館の充実	学校政策課	42
児童生徒のスピーチ・プレゼンテーション能力、主体性の育成	教育支援課	44
中学生平和使節団派遣と教科横断的な平和教育の推進	教育支援課	46
家庭・地域が連携し、地域と共に歩む学校づくりの推進	教育総務課	48
持続可能な地域クラブ活動運営体制の確立と環境整備	学校政策課	50
各種人材・団体・企業等と連携した教育活動の推進	教育支援課	52

目標	施策	事業名
8 安全・安心な教育環境の向上	(1)学校施設教育環境の向上	①学校施設教育環境向上事業 ②通学路安全対策事業
	(2)学校施設長寿命化等の推進	①学校施設改修等事業
9 学校における働き方改革の推進	(1)校務等における教育DXの推進	①教育DX推進事業（2：校務等でのDX）
	(2)学校での問題解決への支援	①学校問題解決支援事業

方針Ⅱ 【家庭教育】保護者の家庭教育への支援

1 家庭教育支援の推進	(1)家庭教育への支援	①家庭教育支援事業
	(2)子育て環境の充実	①放課後子ども教室推進事業

方針Ⅲ 【生涯学習】市民の生涯の学びへの応援

1 生涯学習の推進	(1)市民の生涯学習の充実	①ハッピーライフ Labo 事業
	(2)小学生体験活動の充実	①こども仕事体験事業
2 文化・芸術の振興	(1)白井市民文化祭の開催・支援	①市民文化祭開催事業
	(2)文化財保護・周知の推進	①文化財保護・周知事業
3 スポーツの推進	(1)生涯スポーツ活動への支援	①生涯スポーツ支援事業
4 文化センター管理運営の充実	(1)文化センター管理運営体制の強化	①文化センター改修等事業
	(2)文化会館自主事業の充実	①文化会館自主事業運営事業
	(3)図書館サービスの充実と利用促進	①図書館サービス推進事業
	(4)プラネタリウム館運営の充実	①プラネタリウム館運営事業
	(5)郷土資料館管理運営の充実	①郷土資料館学芸活動事業

主な取り組み	担当課	ページ
体育館等への空調設備整備	教育総務課	54
スクールバスの運用と通学路安全点検の実施	学校政策課	56
学校施設の長寿命化計画に基づく改修工事の実施	教育総務課	58
校務におけるICT活用の充実等、教育DXの推進	学校政策課	60
学校問題解決のための支援体制の整備	教育支援課	62
保護者への家庭教育に関する情報や学習機会の提供	生涯学習課	64
子どもたちへの様々な体験活動や学習機会の提供	生涯学習課	66
市民への人生を豊かにする多様な講座の提供	生涯学習課	68
小学生への職業体験学習の提供	生涯学習課	70
市民文化祭開催による文化・芸術活動の振興	生涯学習課	72
指定文化財の修理等への補助と広報周知・活用の充実	生涯学習課	74
生涯スポーツの機会の充実と活動団体への支援	生涯学習課	76
文化センター大規模改修の実施	文化センター	78
多彩で優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供	文化センター	80
図書館における多様なニーズに対応した情報提供の充実	文化センター	82
プラネタリウム館における天文を通じた交流・学習の場の提供	文化センター	84
郷土資料館における展示・教育普及活動の充実と古文書修補活動の推進	文化センター	86

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本計画は、SDGs（持続可能な開発目標）の目標達成を意識しながら「学校教育」「家庭教育」「生涯学習」に関する取り組みを進めていきます。

第2章

計画の方針・目標・施策

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から完全実施されている「学習指導要領」※1の趣旨である「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえ、市では市内全小中学校で児童生徒主体の授業づくりを進めています。



公開研究会の様子

これまでは教職員の指導力向上を図るため、市内小中学校から「学力向上推進モデル校」を指定し、モデル校において指導方法等を研究し、研究発表会等を通してその研究成果を全校に広げてきています。

併せて、令和元年度より学力向上に向けた「学校支援アドバイザー」を任用し、定期的、または、学校の要請に応じて訪問し授業観察を行い、授業改善等における指導・助言等を行っています。

令和7年度現在においては、4名の学校支援アドバイザーが各分野で市が目指す授業改善に向けて指導・助言等を行っています。

(2) 課 題

- ① 研究推進モデル校での実践研究の成果を市内各校へ発信し、各校の実践に生かすため、研究成果を広めていく必要があります。
- ② 人事異動により新たに着任した教職員が本市の授業改善について共通理解を得るため、各校で研修等に取り組む必要があります。



(3) 実 績 【授業満足度】白井市学校満足度アンケート

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	90.1%	88.1%	87.3%	87.4%	83.0%	90.0%
中学校	89.3%	88.8%	90.5%	91.0%	85.8%	85.0%

※1 文部科学省が告示する教育課程の基準。令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で全面实施。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性


市では、授業形態として「ケアのあるグループ活動」を推進しており、学習の中で分からないことがあったときには「分からない。」と表明できる環境を整え、分かった児童生徒が分からない児童生徒をケアし、みんなで学び合いが深められる授業を目指しています。

この授業づくりを推進するため、各校のリーダー「STLs」※2を対象に、授業についての更なるスキル向上のために研修会を行うとともに、更なる授業改善に向けて、学校支援アドバイザーが各校を訪問し授業観察を行い、指導者・参観者及び管理職に対し指導・助言を行っています。



グループ活動の様子

(2) 施策の具体化

事業名	学校支援アドバイザー活用事業（1：学力向上）		
事業内容 ・ SDGs		児童生徒の学力向上に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業・学級経営・生徒指導等、総合的な見地から専門的なアドバイスを受け、全校共通で指導方法改善に取り組む。	
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課
連携・協働	学校支援アドバイザー活用事業（2：生徒指導） 学校支援アドバイザー活用事業（3：体力向上） 学校支援アドバイザー活用事業（4：特別支援教育） 学校支援アドバイザー活用事業（5：ICT活用）		

(3) 指標 【授業満足度】白井市学校満足度アンケート

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						92.0%
中学校						92.0%

※2 Shiroy Teaching Leaders の略称

1 これまでの取り組み**(1) 現 状**

市では、令和2年度から5年度まで「学習振り返り調査（通称）R^ueナビ」を実施し、児童生徒が自分の学習課題に気づき、自分の課題に主体的に取り組むことができるよう市内全校で取り組んできました。

令和6年度からは、各学年に応じた学習の到達度と学習の意識についての「総合学力調査」を実施し、授業改善の方向性を研究しています。

また、一人一台端末を用いることで、学力調査の課題に合わせた復習問題に取り組むことができます。

**(2) 課 題**

- ① 「総合学力調査」の結果を踏まえた授業改善について、教育委員会が効果的な研修機会を設定していく必要があります。
- ② 一人一台端末の活用について、調査結果に合わせた復習問題の実施だけではなく、今後は調査自体がC B T化^{※1}され、解答も全て端末で行うことから、児童生徒への操作方法の指導や結果の分析のため、教職員に結果分析のスキルを向上させることが今後の課題です。

(3) 実 績 【総合学力調査】

総合学力調査（小学校：国語・算数の2教科、中学校：国語・社会・数学・理科・英語の5教科）において、正答率が全国平均以上であった教科数。

	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
小4	—	—	—	0	0	2
小5	—	—	—	0	0	2
小6	—	—	—	0	0	2
中1	—	—	—	3	2	5
中2	—	—	—	1	1	5

※1 Computer Based Testing の略。コンピューターを利用して試験を実施する方式のこと。

2 これからの取り組み


(1) 施策の方向性

学力調査は今後の授業改善に有効なだけでなく、調査前に行ってきた授業や指導方法の評価にもなります。

分析結果を成果としてのみ捉えるのではなく、振り返るための材料にできるよう、分析方法の研修も積極的に行っていきます。

Topics	総合学力調査
<p>主に学校教育における児童生徒の学力状況を把握し、学力向上施策を検討するために実施されるテストで、教科学力だけではなく、学習意識なども含めて多角的に把握できる点が特徴です。</p>	

(2) 施策の具体化

事業名	学力状況調査分析事業		
事業内容 ・ SDGs	 児童生徒の学習のつまずきや学習に対する意識を調査・分析する。結果を踏まえた授業改善を行い、学習意欲の向上につなげる。		
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課
連携・協働			

(3) 指標 【学力調査】総合学力調査

総合学力調査（小学校：国語・算数の2教科、中学校：国語・社会・数学・理科・英語の5教科）において、正答率が全国平均以上であった教科数。

	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
小4						2
小5						2
小6						2
中1						5
中2						5

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

生徒指導の目的は、児童生徒一人ひとりの個性の発見、可能性の伸長、社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることです。

市では、近年多様化する生徒指導上の課題に対応するため、学校の要請に応じて学校支援アドバイザーを派遣しています。

学校支援アドバイザーが学校を訪問し、授業や行事等、実際の学校の様子から個別に指導・助言を行ったり、若年層等の層別研修や課題別研修において講話をするなど、年に複数回、生徒指導研修会を実施しています。

また、市内全小中学校の生徒指導担当者による全体研修会を実施しています。

それぞれの学校での生徒指導上の課題やその対応などを全校で共有し、どの学校でも起こりうる課題への対応に備えています。



生徒指導研修会の様子

(2) 課 題

- ① 多種多様な生徒指導上の課題に対処するには、「未然防止」が重要となります。

そのためには、教職員一人ひとりのスキルアップと組織的に児童生徒の発達を支え、支援する体制の充実が求められます。

- ② 新たな課題として「ネット・SNSによるトラブル」が挙げられます。

インターネット上での誹謗中傷や個人情報の漏洩などは、当該児童生徒だけでなく周囲にも大きな影響を及ぼします。

そのため、保護者との連携や SOS の出し方教育等の一層の充実が必要です。

(3) 実 績 【生徒指導に関する研修会実施回数】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	4	4	4	4	4	4
中学校	8	8	8	8	8	8

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性



子どもたちを取り巻く環境、社会状況が大きく変化していく中、生徒指導の諸課題も、今後ますます多様化、複雑化していくことが予想されます。

市では、近年、全国的にも増加傾向にある「不登校」と「いじめ」について重要課題として位置付け、その対応の充実を図っていきます。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含めた校内体制のつくり方、校外の各関係機関との連携など、学校内外の連携の在り方についても指導・助言を行っていきます。



(2) 施策の具体化

事業名	学校支援アドバイザー活用事業（2 : 生徒指導）		
事業内容 ・ SDGs			学級経営や学習指導と生徒指導を一体化させた授業づくり等、学校や教職員が抱える生徒指導に関する課題について、人権尊重を基盤とした教育活動の推進について指導・助言を行う。
担当課	教育支援課	関係課	
連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援アドバイザー活用事業（1 : 学力向上） ・学校支援アドバイザー活用事業（3 : 体力向上） ・学校支援アドバイザー活用事業（4 : 特別支援教育） ・学校支援アドバイザー活用事業（5 : ICT活用） ・異なる学校間、近隣学校 		

(3) 指標 【学校支援アドバイザー（2 : 生徒指導）の訪問数】

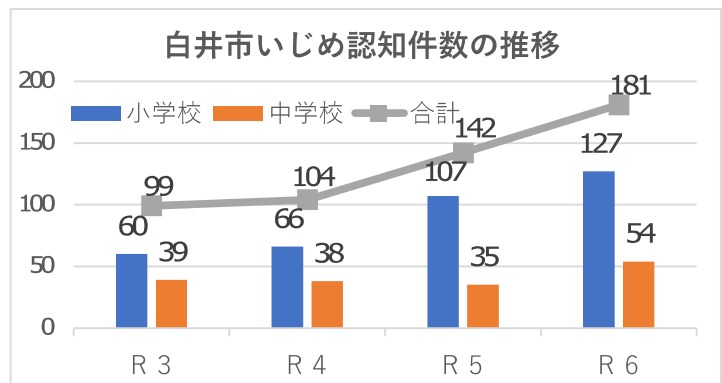
	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						18
中学校						10

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

市では「白井市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは絶対に許されない」「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうる」という意識の下、全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、いじめ防止対策を進めています。

各学校において、日頃から児童生徒の理解に努め、定期的な教育相談やアンケート等の実施により、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めています。



(2) 課 題

- いじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解が広がったことや、アンケートや教育相談の充実などによる児童生徒に対する見取りの精緻化が進んだことが要因となり、認知件数は年々増加傾向にあります。
- 近年、児童生徒のインターネットの利用は増加し、それに関連したトラブルも増えています。そのため、千葉県警察のサイバーパトロールをはじめとする関係機関との協力体制の充実や、家庭、地域との連携がこれまで以上に重要な課題です。

(3) 実 績 【いじめの認知件数・解消件数・解消率】

		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 ^{※1}	目標値
小	認知件数	60	66	107	127	122	—
	解消件数	54	60	102	118	117	—
	解 消 率	90.0%	90.9%	95.3%	92.9%	95.9%	100%
中	認知件数	39	38	35	54	66	—
	解消件数	38	34	32	49	62	—
	解 消 率	97.4%	89.5%	91.4%	90.7%	93.9%	100%

※1 令和7年度実績は令和8年2月末現在のものです。

2 これからの取り組み



(1) 施策の方向性

「いじめ防止対策推進法」や「いじめ防止基本方針」に則り、各学校においては、アンケート調査や面談等を効果的に活用し、早期発見・早期解消に努めます。

いじめは学校組織として対応することが重要であり、校内いじめ対策委員会等の整備を徹底し、組織による未然防止、早期対応、継続的な支援・指導、丁寧な見守りにより解消に努めます。

また、低年齢化しているインターネット上の問題行動に対して、教職員の理解の促進、児童生徒及び保護者への情報モラルに関する教育や啓発の実施の早期化を図るとともに、予防的措置に努めていきます。

(2) 施策の具体化

事業名	いじめ対策調査委員会事業		
事業内容 ・ SDGs			教育委員会が取り組んでいる「いじめ防止等のための対策」を効果的に行うため、専門的な知識及び経験を持つ第三者等の参加を図り、公平性・中立性が確保されるよういじめ対策調査会を設置し、適切に運営していく。
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課
連携・協働			

(3) 指標 【いじめの認知件数・解消件数・解消率】

		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小	認知件数						—
	解消件数						—
	解消率						100%
中	認知件数						—
	解消件数						—
	解消率						100%

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

市の児童生徒は、体育の学習や体育的行事に積極的に取り組み、運動部活動等に参加する割合が多い状況です。

市では、市内小中学校の体育主任等を対象とした「体育主任研修会」を年3回実施し、体育指導の理論やポイントなど実技を含めて研修をしています。

学校支援アドバイザーは定期的に小中学校を訪問しており、その時々それぞれの学校の課題に応じた指導・助言を行っています。

定期訪問以外にリクエスト訪問もあり、学校のニーズに合った具体的な指導方法を研修することで、授業改善が進んでいます。

また、学習用端末のタブレットで演技などを動画撮影するなど、ICTを効果的に活用した授業展開などの改善が見られています。

Topics	千葉県体力・運動能力調査
県内の公立小学校・中学校・高等学校の全児童生徒を対象に実施。実施種目は新体力テスト、握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20m シャトルラン・立ち幅跳び・ボール投げの8種目です。	

(2) 課 題

- ① 運動経験の二極化が見られ、千葉県体力・運動能力調査の結果が県平均より低い種目が目立つため、運動能力の向上を図っていく必要があります。
- ② 授業改善をさらに推進し、児童生徒の体力や技術の向上を図るとともに、生涯スポーツの推進も行っていく必要があります。
- ③ 学校支援アドバイザーは学校のニーズに合わせた指導・助言を行うとともに、研修会の充実を図っていく必要があります。



(3) 実 績 【体育活動満足度】白井市学校満足度アンケート

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	94.2%	91.8%	92.6%	92.1%	89.6%	90.0%
中学校	89.8%	90.2%	92.7%	91.9%	92.5%	86.0%
全 体	92.7%	91.3%	92.7%	92.0%	90.6%	95.0%

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

児童生徒の体力向上に向けて、市では学校支援アドバイザー（体力向上）による学校訪問を定期的に、または、各学校の要請に応じて年3回以上実施しています。


訪問した学校での体育の授業、あるいは、陸上競技等のクラブ活動において、実際の児童生徒への実技指導の中で、ポイントとなる場面を捉えて、適切な指導・助言の在り方を指導者へ示しています。



アドバイザーによる研修の様子

また、千葉県体力・運動能力調査の記録を児童生徒自身が学習用端末のタブレットに打ち込み、自分の成長を可視化できるシステムを導入することで、体力の伸びを実感し、運動に対する意識が高まることを目指します。タブレットを使用することで教員の集計業務が縮減され、集計までの時間も短縮されることから、教員の校務改善、働き方改革へもつなげていきます。

(2) 施策の具体化

事業名	学校支援アドバイザー活用事業（3：体力向上）		
事業内容 ・ SDGs		ICTを効果的に活用し、児童生徒が自分の運動課題を見つけたり、分析したりしている。自己の実態を把握したうえで、体力や技能の向上を図ることで運動意欲を高める。	
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課
連携・協働			

(3) 指標 【体育活動満足度】白井市学校満足度アンケート

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						95%
中学校						95%
全体						95%

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

近年、児童生徒の体力低下や生活習慣の乱れが指摘されており、児童生徒の健康教育は欠かせないものとなっています。

中でも食育は、児童生徒の体づくりのもとになる教育であり、市では、学校給食の提供において衛生管理の徹底、食物アレルギー対応などへの配慮、地場産物の活用を推進した給食「地産地消」の取り組みを行っています。

栄養教諭や栄養士が学校へ出向き、給食を通じて栄養バランスの良い食事やマナーなど、食に関する指導を行っています。

学校と連携し、子どもが自分の食生活を振り返る機会を持ち、将来に向けての心身の健康づくりにつながるよう食育を推進しています。さらに家庭へは「食育つうしん」を毎月発行し、食に関する内容を掲載し、啓発を行っています。



学校給食
(チンゲン菜と中華春雨スープ、ヤンニョムチキン、ブロッコリーとじゃがいものサラダ)

(2) 課 題

- ① 児童生徒の心身の健全な発達及び食を支える環境を持続可能なものとするため、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける必要があります。
- ② 栄養バランスの取れた給食の提供を推進するとともに、「献立表」を通じた家庭との連携を十分に図り、苦手な食べ物にもチャレンジし、食の幅が広がる食育の推進が必要です。



(3) 実 績 【給食栄養指導等の訪問回数と実施割合】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
訪問回数	126 回	183 回	180 回	188 回	180 回	180 回
実施割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%

(訪問回数は、小学校全クラス数と中学校訪問回数の合計)

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

学校給食を通し、児童生徒の発達段階に応じた給食栄養指導を行い、生涯にわたり健康を保持し、さらに増進するための望ましい食生活が実践できるよう促していきます。

安心で安全な給食の提供には、学校給食施設や設備の清掃などの日常及び定期点検を行うことによる適正な衛生環境の保持が重要であり、施設・設備の適正管理に努めます。




また、白井市産の農産物を給食で取り入れるなど地産地消を推進し、栄養バランスの取れたおいしい給食の提供、食品ロスについて考えることなど、継続して食育を推進します。

市内全小中学校の子どもたちが笑顔で楽しい学校生活を送れることを考え、質の高い安心安全な学校給食を配食します。



栄養士による栄養指導の様子

(2) 施策の具体化

事業名	学校給食センター運営事業			
事業内容 ・ SDGs				栄養士や栄養教諭が市内小中学校を訪問し、学校給食を通じて児童生徒の発達の段階に則した給食栄養指導等を行い、食に関する正しい知識と望ましい食習慣が身に付けられるようにする。
担当課	教育支援課	関係課		
連携・協働	JA 西印旛農業協同組合			

(3) 指標 【給食栄養指導等の訪問回数と実施割合】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
訪問回数						180回
実施割合						100%

(訪問回数は、小学校全クラス数と中学校訪問回数の合計)

1 これまでの取り組み**(1) 現 状**

特別支援教育とは、障がいのある児童生徒が自立し、社会参加に必要な力を培い、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。小中学校の通常学級に在籍する発達に障がいのある児童生徒を含めて、障がいにより特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校・学級において実施されるものです。

市では、児童生徒一人ひとりの障がいの状況に応じて、個別の指導計画に基づいた教育を行うため、個別支援学級^{※1}を全ての小中学校へ設置し、話し方・発音などに課題がある児童を対象に言語通級指導教室を小学校2校へ設置しています。また、特別支援教育における就学相談及び個別支援の充実を図るため、医師や特別支援教育に携わる教員などで構成する教育支援委員会^{※2}の開催や、専門性の高い巡回相談員が学校に訪問するとともに、令和7年度から学校支援アドバイザーに特別支援担当者を加え、指導・助言の一層の充実を図っています。

また、地域の関係機関（市関係課、医療、福祉機関等）と適宜情報共有をする機会を設け、連携を図っています。

(2) 課 題

- ① 支援を必要としている児童生徒の教育的ニーズを的確に把握し、一人一人に即した支援が求められています。
- ② 全ての教員が特別支援教育に関する知識や意義を理解し、指導内容や指導方法を工夫できるよう、研修を重ねることが重要な課題です。

(3) 実 績【市内小中学校個別支援学級数】

		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
小学校	知的	14	15	16	17	22
	自・情	12	13	13	14	15
中学校	知的	6	6	6	7	8
	自・情	5	5	7	7	7
全 体		37	39	42	45	52

※1 市では特別支援学級について、「一人ひとりに合った支援を行う」といった意味の「個別支援学級」という名称にしている。

※2 児童生徒の就学にあたっての助言や就学後のフォローアップを行う。

2 これからの取り組み


(1) 施策の方向性

市では、授業形態として「ケアのあるグループ活動」を推進しており、学習の中で分からないことがあったときには「分からない。」と表明できる環境を整え、分かった児童生徒が分からない児童生徒をケアし、みんなで教え合い・学び合いが深められる授業を目指しています。

この取り組みは、個別支援学級の授業においても同様であり、担任の指導力向上や個別支援の充実を図るために、各小中学校に学校支援アドバイザーが定期的に訪問し、適宜、指導・助言を行います。

各小中学校では、学習支援アドバイザーの指導・助言に基づき、児童生徒主体の授業づくりを研究し、授業改善に取り組んでいきます。

(2) 施策の具体化

事業名	学校支援アドバイザー活用事業（4：特別支援教育）			
事業内容 ・ SDGs	 児童生徒の学力向上に向け、学習への意欲や「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業・学級経営・生徒指導等、総合的な見地から専門的なアドバイスを受け、小中学校全校共通で指導方法改善に取り組む。			
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課	
連携・協働	学校支援アドバイザー活用事業（1：学力向上） 学校支援アドバイザー活用事業（2：生徒指導） 学校支援アドバイザー活用事業（3：体力向上） 学校支援アドバイザー活用事業（5：ICT活用）			

(3) 指標 【特別支援学級での授業満足度】白井市学校満足度アンケート

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						90.0%
中学校						92.0%

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

特別支援教育は、障がいのある子どもが自立し、社会参加するために必要な力を培うため、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導を行うものです。

特別支援教育に関するニーズの高まりにより、個別支援学級では多岐にわたる支援・介助が不可欠となっており、市では市内小中学校14校に計24名の介助員を配置し、特別な支援を要する児童生徒のニーズに応えられるよう対応しています。

また、介助員の資質向上のための研修実施により、教師との連携がスムーズになり、介助員の指導の不安軽減につながっています。

(2) 課 題

- ① 小中学校では個別支援学級で介助員のニーズが高まっていますが、介助員希望者と学校側が求める勤務条件が合わず必要な人員確保・配置が難しい状況であり、課題となっています。
- ② 「ライフサポートファイル」の効果的な活用

Topics	「ライフサポートファイル」
<p>千葉県では、障がいのある子どもについて、ライフステージごとに一貫した支援が継続的に提供されることを願い、家族や関係機関がともに関わるための情報ツールとして、「ライフサポートファイル」の導入・活用を促進しています。</p> <p>「ライフサポートファイル」により、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援が乳幼児期から継続されることが大切です。</p>	

(3) 実 績 【個別支援学級の介助員配置校数】

	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
小学校	9	9	9	9	9	9校
中学校	5	5	5	5	5	5校
全 体	14	14	14	14	14	14校

2 これからの取り組み



(1) 施策の方向性

小中学校の特別支援教育に関する様々なニーズにできるだけ添えるように、支援スタッフを配置し、スタッフのさらなる資質向上のために、引き続き研修を実施し、スキル育成に力を入れていきます。

「個別支援学級」支援スタッフには、主に次の役割が求められます。

- ① 児童生徒の学習・生活面での支援として、教材の準備や学習活動の補助や読む・書く・計算するなど、学習上の困難をサポートしています。
- ② 安全面の確保として、発作や突発的な行動、身体的不自由による事故の危険がある場合、すぐに介助を行います。
- ③ 担任教師の教育活動を支える役割です。担任教師は学級全体の指導を行う必要があるため、児童生徒一人ひとりの成長を見守るには教師一人の努力では限界があります。支援スタッフがいることで、全体の指導に集中できる環境が整っています。

(2) 施策の具体化

事業名	個別支援学級支援事業		
事業内容 ・ SDGs			個別支援学級での支援スタッフによる指導・支援環境や支援体制の充実に取り組む。 小中学校の特別支援教育に関する様々なニーズを把握し、必要に応じて学校に介助員を配置する。
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課
連携・協働			

(3) 指標 【個別支援学級の支援スタッフ配置校数】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						9校
中学校						5校
全体						14校

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

全国的に不登校児童生徒は増加しており、市も同様に増加傾向にあります。不登校になる要因は、学習面のつまずきや、友人関係、家庭環境など、様々ですが、状況が複雑だったり、複数の要因があったりすることが多く、解決が難しいケースが増えています。

市では、学校以外の児童生徒の居場所として、教育支援センター「ヤングハートしろい」を設置・運営し、支援員により、個を大切にしながら、個別学習やグループ活動・相談活動を通して、自我の確立と社会的自立への支援を行っています。



教育支援センター「ヤングハートしろい」

(2) 課 題

- ① 不登校の状況は様々なため、児童生徒一人ひとりに応じた様々な学びの場や居場所が必要です。
- ② 不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行うため、学校や子育て支援課、医療機関、フリースクール等との連携強化を図っていく必要があります。
- ③ 不登校児童生徒の保護者自身が子育てに対する自信を失っていたり、支援の情報をキャッチできず孤立したりしてしまうこともあるため、保護者が気軽に相談できる体制を整える必要があります。



(3) 実 績 【教育支援センター通室希望受け入れ率】

		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7※ ¹	目標値
小学校	受け入れ率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	通室人数	9	12	8	7	15	—
中学校	受け入れ率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	通室人数	20	26	39	24	23	—

※1 令和7年度実績は令和8年2月末現在のものです。

2 これからの取り組み



(1) 施策の方向性

様々な理由で学校に通うことが難しい児童生徒の居場所の一つとして、教育支援センター「ヤングハートしろい」の環境整備を進めていきます。

また、新たな居場所として市内全小中学校に「校内教育支援センター」を設置し、自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で生活や学習ができる居場所づくりも進めていきます。

県のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、訪問相談担当教員をはじめ、市教育支援センター支援員、教育相談員等が連携し合える体制を整備し、不登校児童生徒の様々なケースに対応するため、家庭児童相談所、医療機関、フリースクール等の他機関と相互に理解や連携をしながら、児童生徒と保護者の支援を行っていきます。

(2) 施策の具体化

事業名	教育支援センター運営事業		
事業内容 ・ SDGs	 	教育支援センター（ヤングハートしろい）を運営し、不登校及び不登校傾向のある児童生徒の心理面、学習面、生活面の相談・支援を行う。また、通室する児童生徒の保護者及び在籍校と連携し、支援のあり方を共有する。	
担当課	教育支援課	関係課	子育て支援課
連携・協働	教育相談室、家庭児童相談室、フリースクール		

(3) 指標 【教育支援センター通室希望受け入れ率】

		R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校	受け入れ率						100%
	通室人数						—
中学校	受け入れ率						100%
	通室人数						—

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

全国的に不登校児童生徒が増加傾向にあり、市でも同様の状況にあります。

文部科学省では令和5年3月に不登校により学びにアクセスできない児童生徒をゼロにすることを旨とし「COCOLOプラン」を策定し、その一つに校内教育支援センター^{※1}の設置促進があります。市では小学校3校と中学校5校に「校内教育支援センター」を設置し、支援を行っています。

Topics	文部科学省「COCOLOプラン」
	<p>「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」について、令和5年3月に文部科学省が取りまとめたもので、このプランには3つの大きな柱があります。</p> <p>① 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。</p> <p>② 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する。</p> <p>③ 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする。</p>

(2) 課 題

- ① 校内に不登校児童生徒が安心できる居場所として「校内教育支援センター」が設置されていることを児童生徒、保護者に周知し、地域の理解を深めていく必要があります。
- ② 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援のあり方について、今後も研修を進めていく必要があります。

(3) 実 績 【校内教育支援センターの設置学校数】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	0	0	0	0	3	9校
中学校	2	2	2	2	5	5校
合計	2	2	2	2	8	14校

※1 「校内教育支援センター」はスペシャルサポートルーム（SSR）とも呼ばれ、児童生徒の校内での居場所づくりの一つとなっている。

2 これからの取り組み


(1) 施策の方向性

前出の「COCOLOプラン」の趣旨である「学びたいときに学べる環境づくり」としては、不登校及び不登校傾向にある児童生徒が登校する学校に居場所があることが大事であるため、市では令和6年度より小中学校全校に「校内教育支援センター」の設置を目指し、スタッフの募集等の準備を進めています。

また、市教育支援センター「ヤングハートしろい」や教育相談室、県のスクールソーシャルワーカー、訪問相談員と連携を密にし、様々な角度より支援する体制を整えることが重要になります。

「校内教育支援センター」のスタッフの研修も含め、市全体としての支援する体制を整え、「校内教育支援センター」を必要とする児童生徒にとって、学校内に安心して過ごせる場所をつくり、学習活動を含めた様々な活動を通して、学校とのつながりを保ち、社会的自立への支援を行います。

(2) 施策の具体化

事業名	学校支援スタッフ配置事業（1 : 校内教育支援センター）			
事業内容 ・ SDGs		<p>市内の全小中学校に校内教育支援センターを設置し、「校内教育支援センタースタッフ」を配置します。</p> <p>児童生徒にとって校内での学びの場を提供し、誰一人取り残さない学びの環境をつくれます。</p>		
担当課	学校政策課	関係課	教育支援課	教育総務課
連携・協働	白井市教育支援センター（ヤングハートしろい）			

(3) 指標 【校内教育支援センターの設置学校数】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						9校
中学校						5校
合計						14校

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

医療を取り巻く状況の変化の中、平成24年度に医療行為に関する制度改正があり、看護師等の免許を有しない者も、医療行為の内、たんの吸引等の5つの特定行為に限り研修を修了し、都道府県知事に認定された場合には、「認定特定行為業務従事者」として、一定の条件の下、実施できるようになっています。また、「医療的ケア^{※1}児及びその家族に対する支援に関する法律」が令和3年6月に成立し、同年9月に施行されています。

市は、特別な医療的ケアや車椅子等の介助が必要な児童生徒が、安心して学び充実した学校生活を送ることができるよう看護師や個別支援スタッフを配置し、日々の健康管理や生活面での支援を行っています。

Topics	学校における医療的ケアの実施体制の充実
①	医療的ケアの基本的な考え方や医療的ケアを実施する際に留意すべき点 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児童生徒が安心して、学校教育を受けられる体制づくり ・教員などの教育関係者の専門的な研修の強化・医療機関との連携体制の整備 ・保護者とのコミュニケーションの向上
②	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年）
③	市は上記①、②の内容を踏まえた取り組みを進めています。

(2) 課 題

- ① 医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、支援体制の充実を進めていく必要があります。
- ② 看護師資格をもった職員の人材確保は困難なものであり、募集の案内や募集に関する他機関への協力要請など課題があります。

(3) 実 績 【看護師及び個別支援スタッフの配置必要数に対する配置実績】

	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
必要数	8	8	7	5	4	—
配置実績	100%	100%	100%	100%	75.0%	100%

（未配置の学校では、保護者や支援学級全体の支援スタッフが介助にあたっています。）

※1 医療的ケアとは自宅で家族等が日常的に行う、医療的生活援助行為のこと。医師や看護師などが行う「医療行為」と同じことを家族等が行う場合、「医療的ケア」と呼んで区別している。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性



近年、学校での生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが必要不可欠である児童生徒の医療的ケア児は年々増加するとともに、医療の発達により学校へ通うことができる幅も広がり、特別支援学校のみならず、地域の小中学校においても医療的なケアを必要とする児童生徒への支援が必要となってきました。



医療的ケアや車椅子等の介助が必要な児童生徒が安心安全な学校生活を送れるよう、学校支援スタッフ（看護師、個別支援スタッフ等）を配置し、学業の継続、心のケアなども含め支援を進めます。

また、ケアや支援の在り方については、保護者や医療機関、近隣の特別支援学校等と連携を取り、進めています。

(2) 施策の具体化

事業名	学校支援スタッフ配置事業（2 : 医療的ケア）		
事業内容・SDGs	 	医療的ケアが必要な児童生徒の状況を把握し、必要に応じて、看護師資格をもつ職員による支援を行い、安全安心な学校生活を送れるための環境を整えます。	
担当課	学校政策課	関係課	教育支援課
連携・協働	保護者や医療機関、特別支援学校等		

(3) 指標 【学校支援スタッフの配置必要数に対する配置実績】

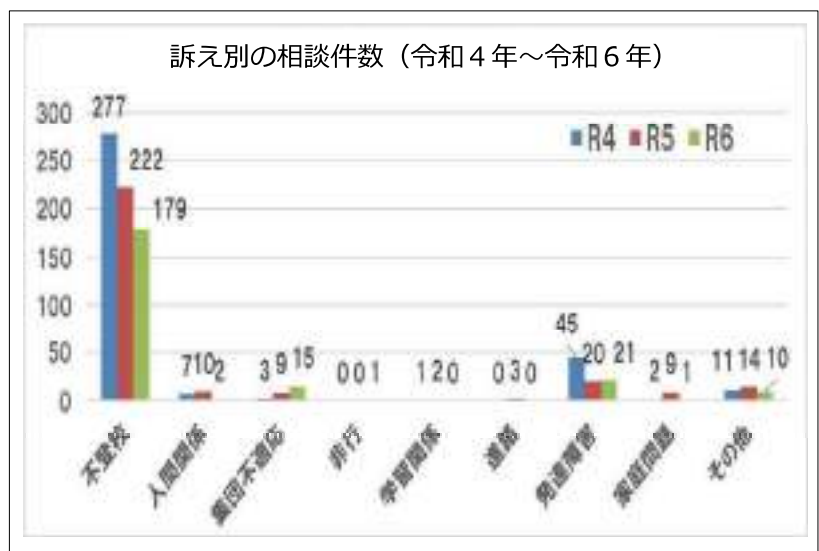
	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
必要数						—
配置実績						100%

(未配置の学校では、保護者や支援学級全体の支援スタッフが介助にあたっています。)

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

市では、経験豊かな相談員が様々な事情を抱える児童生徒及びその保護者に対し適切な支援や助言を行う教育相談事業を実施し、児童生徒が成長する過程で生じる様々な問題の解決を支援しています。



相談の種類には、保護者、児童生徒が直接相談に来る来室相談の他、匿名でも相談が可能な電話相談、家庭に引きこもりがちな児童生徒を対象にした訪問相談があります。

教育相談における内容は個々の事情により様々ですが、近年は不登校に関するものが多くなっています。

相談の多くは保護者ですが、児童生徒も保護者と共に来室し、相談するケースもあります。

(2) 課 題

- ① 相談内容が多岐にわたることから、一人ひとりに適切な指導や支援が行えるよう、経験豊富で専門性の高い教育相談員の確保・育成を図る必要があります。
- ② 学校、市教育支援センター、家庭児童相談室及び医療機関など、教育相談に関わる各機関と連携し、多方面から児童生徒を支援できる体制を確立していく必要があります。

(3) 実 績 【教育相談対応率】 ※対応率は相談件数に対する対応率

相談件数	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 ^{※1}	目標値
小学校	107	107	153	92	130	—
中学校	282	239	136	137	137	—
小中学校対応率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※1 令和7年度実績は令和8年2月末現在のものです。



2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

市の教育相談室においては、個々の児童生徒及び保護者の相談に対応する中で、学校の他、専門家や関係機関と繋いでいく役割を担っています。

Topics	各関係機関との協力体制の構築
<p>【専門家との連携】</p> <p>教育相談を効果的に行うためには、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）などの多様な専門家との連携が欠かせません。SCやSSWは、子どもの心の問題や環境の問題に対して、専門的な知識と技術で支援を行います。</p> <p>【関係機関との連携】</p> <p>問題が学校内だけで解決しない場合には、児童相談所、医療・福祉機関、警察、地域など、学校外の様々な関係機関と連携し、子どもたちを多角的にサポートする必要があります。</p>	

(2) 施策の具体化

事業名	教育相談室運営事業		
事業内容 ・ SDGs	 	児童生徒や保護者及び教員を対象に、相談員による面接、電話、訪問での教育相談を実施する。	
担当課	教育支援課	関係課	
連携・協働	教育支援センター、家庭児童相談室、医療機関、福祉機関、警察、地域社会		

(3) 指標 【教育相談対応率】 ※対応率は相談件数に対する対応率

相談件数	R 8	R 9	R 10	R11	R 12	目標値
小学校						—
中学校						—
小中学校対応率						100%

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

市では、市内全小中学校と市教育支援センターにALT^{※1}を配置しており、外国語のネイティブスピーカーとして実践的な英語を教える役割を担い、外国語教育の質向上に寄与しています。

Topics	ALT事業者との契約を人材派遣型へ変更
<p>令和5年度より、契約形態を人材派遣型へ変更しました。目的はALTと教員との連携強化、授業の英語指導の質の向上を図ることです。</p> <p>それまでの業務委託型は成果物志向や外部委託の性格が強く、現場の日常的な連携や教育活動の継続性に一部不安を生じさせる場面がありました。これを人材派遣型へ転換することで、派遣元が雇用と福利、研修の責任を持ち、派遣先の学校が日々の授業運営と教員間の協働を中心に据える体制を整え、教育現場の即応性と安定性を高まります。これにより、ALTは授業遂行だけでなく、校務の効率化にも資する存在として機能します。</p>	

(2) 課 題

- ① 学校ごとにALTの活用方法に多様性が見られ、それぞれの良さを活かしながら、さらに効果的な活用方法の検討が必要です。
- ② 担任とALTとの連携には改善の余地があります。授業の一貫性や効果を高めるための研修等の充実が重要です。
- ③ 児童生徒が国際的な視野をもつ機会を拡大するために、言語活動に留まらない異文化理解やコミュニケーション能力育成の促進に取り組む必要があります。



(3) 実 績 【ALTの配置と活用】

	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
配置箇所	15	15	15	15	15	15
授業での活用率	90%	90%	100%	100%	100%	100%

※「授業での活用率」は、学校が必要な授業において活用できている割合

※1 「Assistant Language Teacher」の略であり、日本の学校において外国語教育を支援する外国語指導助手のこと。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

各学校でのA L Tの活用方法を標準化し、効果的な授業のモデルを提供します。

また、A L Tとの連携を強化するため、日本人教員に対する研修の充実を図ります。


A L Tの役割や授業の進め方についての理解を深めることで、ティーム・ティーチングの質を向上させます。

A L Tを活用した多文化理解のための特別プログラムを実施し、文化交流イベントや国際理解教育の機会を増やすことで、児童生徒の多様な価値観を学ぶ場の提供をしていきます。そして、A L T配置事業の効果を評価するための仕組みを整備し、定期的にフィードバックし、事業の改善点を明確にするとともに、さらにブラッシュアップしていきます。



英語の授業の様子

(2) 施策の具体化

事業名	A L T 配置事業			
事業内容 ・ SDGs		外国語によるコミュニケーション活動の充実を図り、児童生徒の言語や文化に対する理解を深め、主体的にコミュニケーションを図れる児童生徒を育成するために、市内の小中学校及び教育支援センターにA L Tを配置する。		
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課	
連携・協働				

(3) 指標 【A L Tの配置と活用】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
配置箇所						15
授業での活用率						100%

※「授業での活用率」は、学校が必要な授業において活用できている割合

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

市では、青少年の国際理解を深めるとともに、国際的視野を広め、国際交流推進の担い手となる人材の育成を目的とし、平成4年度よりオーストラリアのキャンパスピ市にあるカヤブラム校と、また、平成6年度よりブリンバンク市のキーロー校との交流を開始し、中学生等の派遣と受入を行い、国際交流を実施してきました。



国際交流の様子



これまでに約900名の生徒を派遣し、約600名の生徒を受け入れてきました。

さらに、本事業がきっかけとなり平成10年にはキャンパスピ市と友好都市を提携しました。(令和5年に解消)。

また、これまでの間、新型インフルエンザや東日本大震災等、新型ウイルスや自然災害により中止となることがあり、令和2年度以降、新型コロナウイルスの蔓延とキャンパスピ市で起った大規模な洪水災害により、令和7年度まで未実施となっています。

(2) 課 題

- ① 令和2年度から未実施が続いているため、国際交流校との関係性の再構築が必要となっています。
- ② 近年の世界情勢や経済情勢を考慮し、持続可能な取り組みにしていく必要があります。



(3) 実 績 【これまでの青少年国際交流の派遣・受入れ生徒数】

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
派遣数	30	30	30	27	27	27
受入数	17	6	15	-	22	-

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

これまで行ってきた青少年国際交流の派遣・受入を中心とした国際交流活動の実施が可能かどうかを検討していくと同時に、人の行き来だけでなく国際理解の方法やあり方について検討していきます。

I C T等を活用し、生徒が海外の生徒とオンラインで繋がる機会を創出し、交流や動画によるメッセージを行うなど、新たな国際交流・国際理解の方法を探求していきます。





国際理解教育の授業の様子

また、A L Tを活用した多文化理解のためのプログラムを実施し、文化交流イベントや国際理解教育の機会を増やすことにより、児童生徒の多様な価値観を育成します。

グローバル社会で活躍し、あらゆる人々の多様性を尊重し、共生できる人材を育成するとともにコミュニケーション能力を高め、世界で活躍するための資質の向上を目指します。

(2) 施策の具体化

事業名	国際理解教育推進事業		
事業内容 ・ SDGs			多様な価値観を理解しながら互いに尊重し合う心を育成する。
担当課	教育支援課	関係課	
連携・協働	白井市国際交流協会		

(3) 指標 【国際理解に関するイベント（行事）の実施数】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						2回
中学校						2回

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

市では、国が示す「G I G Aスクール構想^{※1}」に基づき、児童生徒及び教職員一人一台の学習用端末（タブレット）、大型提示装置（プロジェクター）等周辺機器など I C T環境の整備を行い、日常的な I C T^{※2}の活用促進を図りました。

併せて、市内全校に I C T支援員を配置し、効果的かつ快適な I C T活用ができるよう、継続的なサポート体制も整備しました。

その結果、児童生徒及び教職員の情報化スキルが大きく向上し、授業での I C T活用率は8割を超え、学校行事や課外活動にも活用されています。

I C T機器は、小学校1年生から中学校3年生まで、すべての児童生徒に文房具と同様に利活用されています。



全小中学校に設置されている電子黒板

(2) 課 題

- ① 次世代の校務デジタル化に向け、校務支援システムによる校務の効率化に加え、G I G A時代・クラウド時代の教育D Xへの適合が必要です。
- ② 令和8年2月末をもって契約満了となる学習用端末について、令和9年度から新たな端末が使用できるよう適切な更新作業を行う必要があります。
- ③ 国から示されているネットワークの通信速度が基準に達していないことから、ネットワーク環境の改善が必要です。



(3) 実 績 【I C T端末（タブレット）の配置達成状況】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	100%	100%	100%	100%	100%	100%
中学校	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※1 児童生徒一人一台のタブレットと高速ネットワーク環境などを整備する計画。

※2 Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性


今後は、ICT活用による校務の効率化及び児童生徒の学力やICT技能の更なる向上のため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。

そのためには、学校におけるICT環境の整備は必要不可欠であるため、ネットワーク環境の整備など、現在上がっている課題への対策を順次検討していき、並行してICT環境の調査を行い問題の可視化に取り組みます。

また、次期更新時には、これまでの調査・研究の結果から、児童生徒一人ひとりの学習用端末(タブレット)を新端末へ移行していきます。大型提示装置(プロジェクター)や電子黒板等も含め、よりよいICT環境の整備を進め、児童生徒及び教職員が利活用しやすい環境づくりを進めます。

Topics	NEXT GIGA — セカンド ギガ —
<p>文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」の第2段階を示すプロジェクトです。</p> <p>「NEXT GIGA」は、端末の更新、ネットワークインフラの強化など、さらに進化したICT教育環境を目指しています。</p>	

(2) 施策の具体化

事業名	教育DX推進事業(1:授業等でのDX)		
事業内容 + SDGs		<p>国が示す「GIGA スクール構想」に基づく高速通信ネットワークや一人一台の学習用端末の有効利用を図り、学校での授業や活動に効果的なICT化を進める。</p> <p>また、校務における効果的なICT活用を進めることで効率化を図り、教職員の働き方改革の一助とする。</p>	
担当課	学校政策課	関係課	
連携・協働			

(3) 指標 【NEXT GIGAへの移行学校数】

	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
小学校						9校
中学校						5校

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

学習用端末の授業での使用が定着し、児童生徒にとって学習用端末（タブレット）は文房具の一部となっています。

また、学習用端末を活用した授業実践も様々なものがあり、学習支援ソフトの発表ノートで資料を作成したり、共同編集機能ソフトを活用してスライドを作成して発表したりするなどの活用例があります。



ICTを活用している授業の様子

Topics	クラウド型学習支援ソフト
	<p>学習用端末にインストールして活用するソフトウェアで、教材を効果的に提示したり、教員が児童生徒の理解度をリアルタイムで確認したりできるようにします。</p> <p>また、児童生徒の端末に指示をするなど、学習活動に欠かせないものです。</p>

学校支援アドバイザー（ICT活用）が定期的に、あるいは要請に応じて学校を訪問し、実際の授業の中でICT機器の利活用を見学します。効果的な活用場面や活用方法について、その場でアドバイスしたり授業後に研修会を行ったりして、授業改善に努めています。

(2) 課 題

- ① 多くの学校でICT機器を使った授業を行っていますが、今後も「ケアのあるグループ活動」につながるように研修を深めていく必要があります。
- ② 学校支援アドバイザーの学校訪問や研修会を充実させ、さらに授業改善を進めていく必要があります。

(3) 実 績 【ICTについての満足度】学校生活満足度アンケート

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	93.8%	91.8%	90.8%	90.7%	88.7%	93%
中学校	87.5%	87.4%	90.7%	89.8%	84.0%	93%
全 体	91.6%	90.4%	90.7%	90.4%	87.1%	93%

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

文部科学省は令和6年12月に、「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン(Ver.2.0)」を公表し、学校において生成AIを適切に利活用するための基本的な考え方、場面や主体に応じて抑えるべきポイントを示しています。


市においても、それらのポイントを押さえながら、学校支援アドバイザー（ICT活用）、ICTプロジェクトリーダー、ICT支援員を中心に生成AI活用を進める風土づくりに取り組んでいきます。

将来的にAIを活用する時代の到来を考慮し、未来に向けて生徒に必要なスキルを身に付けるため、AIを創造的なパートナーとして活用する能力を育成していきます。



ICT支援員による教職員研修会

(2) 施策の具体化

事業名	学校支援アドバイザー活用事業（5 : ICT活用）		
事業内容 ・ SDGs		整備された学習用端末や授業支援ソフト、電子黒板の機能を有した大型提示装置等の利活用のため、学校支援アドバイザーやICT支援員を中心とした研修会の実施や先進校の授業実践視察等を行う。	
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課
連携・協働			

(3) 指標 【ICTについての満足度】 学校生活満足度アンケート

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						95%
中学校						95%
全体						95%

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

市では、市内の小中学校に読書活動推進のための学校支援スタッフを配置し、児童生徒が読書に親しみやすい図書室の環境づくりや図書の貸し出し、様々な児童生徒のニーズに合わせた選書や蔵書点検など、図書室の整備を行っています。

授業においては、図書室の本を使った学習を行っており、その際には、必要となる図書や資料等を事前に打ち合わせするなど、授業者（担任）と学校支援スタッフが連携し授業を進めており、学校支援スタッフが授業に加わることも少なくありません。

これらの読書活動推進の成果として、「全国学力・学習状況調査」※1の、「読書について」の調査結果からは、市の児童生徒は「読書好きである」と現れています。



魅力いっぱいの学校図書室

(2) 課 題

- ① 児童生徒の興味・関心や学習ニーズを把握し、蔵書構成の推進と利用促進を継続していく必要があります。
- ② 児童生徒の読書活動への興味・関心を高め、読書体験をより豊かなものにするための方策として、ICTを効果的に活用することが課題になります。
- ③ 今後、デジタル教科書の導入に備え、デジタル図書・図鑑・地図等、デジタル教科書に連動した資料等の整備も必要になってきます。



(3) 実 績 【読書活動満足度】白井市学校満足度アンケート

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	90.5%	89.1%	87.6%	86.9%	84.6%	90.0%
中学校	85.2%	86.2%	87.3%	87.6%	84.7%	90.0%

※1 全国学力学習状況調査の「読書は好きですか」の質問に対して、「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した全国の割合は小学校が73.2%、中学校が68.3%でした。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

児童生徒のニーズや学習活動に必要な本など、蔵書を充実させ、児童生徒が自発的に読書を楽しめる環境を整えます。

また、ブックトーク^{※2}や読み聞かせなどの活動を通じた図書室の利用の促進や、学校支援スタッフのより一層のスキルアップのために研修（年2回）を行うなど、スタッフの育成にも力を入れていきます。





読書活動推進スタッフによる授業の様子

市図書館とも連携し、最新情報等入手し児童生徒の読みたい本が揃う環境整備を進めていきます。

さらには、今後さらに普及するであろうデジタル図書やデジタル資料などの活用に向け、目的や場面に応じて情報源を使うツールを選択できる、アナログもデジタルも互いに補完し合う、ベストミックスを構築していきます。

(2) 施策の具体化

事業名	学校支援スタッフ配置事業（3：読書活動推進）		
事業内容			児童生徒の読書活動の充実を図るため、全小中学校に読書活動推進スタッフの配置を行い、児童生徒が読書を楽しむ環境を整えます。
担当課	学校政策課	関係課	教育支援課
連携・協働	白井市立図書館		

(3) 指標 【読書活動満足度】白井市学校満足度アンケート

	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
小学校						90.0%
中学校						90.0%

※2 ブックトークとは、おすすめの本を紹介し、その魅力を語る会のこと。聞き手が本に興味を持ち、読みたくなるようなきっかけを作ります。

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

スクールサミットは市制施行20周年記念行事の一つとして、令和3年度より毎年開催されており、令和7年度で5回目を迎えました。

小中学校（小学校9校、中学校5校）の代表者が参加し、市文化会館大ホールで年度テーマに沿った発表を行っています。

令和7年度からは保護者や一般市民の方々へも公開し、児童生徒が「今、自分たちが何をどう考えているのか。」など、広く市民にも聞いていただく機会の一つとしています。

発表にあたっては、児童生徒のスピーチ能力・プレゼンテーション能力の向上や、他校の児童生徒の考えを聞き、有意義な情報交換ができることも目的としています。



小学生のプレゼンテーション

(2) 課 題

- ① 発表しない児童生徒のスピーチ能力・プレゼンテーション能力の向上のために、多くの児童生徒に観覧してもらうことが必要です。
- ② テーマの設定について、幅広い分野で意見を交わし、議論していく旨の趣旨を伝えることが必要になってきます。



(3) 実 績 【これまでのテーマ】

	テーマ及び内容
R 3	テーマ 「SDGsなふるさと白井を」
R 4	・白井市を「ずっと住みたい街」にするためのアイデアや提言
R 5	・SDGsの視点で、環境・福祉・教育などの地域の課題にアプローチ
R 6	テーマ 「わたしたちのウェルビーイング」
R 7	・学校や地域・社会での「ウェルビーイング」実現のための提言

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性


児童生徒のスピーチ能力・プレゼンテーション能力の向上のために、スクールサミットの発表者だけでなく、スクールサミットに参加しない児童生徒も観覧できる体制を整え、校内ほ教育活動の中で意見発表する際は、スクールサミットの発表を参考にしながら自分の考えを伝えられる力を育成していきます。

また、今後は、民間企業や大学等と連携し、民間企業や大学等でのプレゼンテーションを模範実演していただいたり、児童生徒に効果的な指導や講評をいただくなど、工夫を加えた展開に向けて検討を進めます。



中学生のプレゼンテーション

(2) 施策の具体化

事業名	スクールサミット事業			
事業内容 ・ SDGs		市内小学校9校、中学校5校が、テーマに沿ったプレゼンテーションを行う。一般公開も行い、市民にも児童生徒の考えていることを広める。		
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課	企画政策課
連携・協働	民間事業者等（包括連携協定事業者）			

(3) 指標 【これからのテーマ】

	テーマ及び内容
R 8	テーマ 「わたしたちのウェルビーイング」
R 9	児童生徒が自分の考えを社会へ発信する機会を確保するとともに、表現力・思考力・協働力・創造力を高めるために、民間企業等との連携を検討します。テーマは年度ごとに社会情勢を反映した時代の要請に適応した設定（課題）とします。 【例】「防災・地域安全」「環境・気候変動」「地域の歴史・文化・伝統」「共生社会」
R 10	
R 11	
R 12	

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

小中学校では、国語科や社会科等の教科学習や各領域等での学習等、教育課程の中に平和学習と関連する教材や活動を位置付け、発達段階に応じた学びを行っています。

様々な学びから多角的に深く戦争について知り、身近な生活に置き換えてあらゆる他者を尊重していくという人権意識の醸成を図り、平和について考える機会を増やしています。



小学校 6 年国語「川とノリオ」から

しかし、戦後 80 年を迎え、戦争体験者が高齢化し戦争の語り手が減少する一方で、世界各地では紛争や戦争が頻発する状況も見られます。そこで児童生徒が主体的に平和について考える機会をもち、発信できる人材を育成することへの重要性が高まっています。

(2) 課 題

- ① 戦争を知り語り伝えることのできる地域人材の高齢化により、平和を語り継げる人材が減少しています。
- ② 社会の複雑化や児童生徒の多様化等の対応のため、カリキュラムオーバーロード^{※1}状態が散見されることから、教育内容を精選し主体的な学びの確保が重要です。
- ③ 平和で安全な社会で生活している児童生徒の中には、教材内容や扱い方により、心に大きな負荷がかかることもあり、細やかな配慮が必要です。



(3) 実 績 【小学校】教育課程の中で平和教育（学習等）に取り組んだ学校数

【中学校】中学生平和使節団事業への応募生徒がいた学校数

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	9	9	9	9	9	9 校
中学校	—	—	—	—	4	5 校

※ 1 学校教育課程において、授業内容が増加することで児童生徒に大きな負荷がかかる状態のこと。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

戦争の語り手が地域のみならず被爆地でも減少している現状から、平和について主体的に学び、自分事として考え発信する機会を持つために、令和7年度より中学生平和使節団を募集し、広島市へ派遣しています。

「自ら発信できる人材育成」を主眼に、選考作文のテーマ設定、派遣時の見学ルート設定や発信方法等、生徒の考えを尊重し、主体的な活動につなげるよう実施します。

小学校では、中学校での平和教育の素地づくりとして、学校独自の取り組みができるような教育課程の編成を工夫していきます。



第1回中学生平和使節団
広島市原爆ドーム R7.8

(2) 施策の具体化

事業名	平和教育推進事業			
事業内容 SDGs	 4	 10	 16	中学生を平和使節団として広島市に派遣し、被爆地見学や被爆者体験の聴講、全国の若者と戦争や平和についてディスカッションする活動を通し、戦争の恐ろしさや平和の尊さを知り、地域で発信、語り継ごうという意欲を高める。
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課	
連携・協働	特定非営利活動法人 sketch 倶楽部、白井市立図書館			

(3) 指標 【小学校】 教育課程の中で平和教育（学習等）に取り組んだ学校数

【中学校】 中学生平和使節団派遣の報告会以外に平和教育に取り組んだ学校数

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						9校
中学校						5校

1 これまでの取り組み**(1) 現 状**

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民が連携し、学校運営に意見を反映させることで、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みであり、子どもたちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子どもを育てたいのか、何を実現したいのかという目標・ビジョンを共有するための協議体であり、今ある活動をより充実したものへと発展させる、地域とともに子どもたちを育てるための制度です。

市では令和6年度に、小学校1校、中学校1校でコミュニティ・スクールが始まり、令和7年度には小中学校全校で実施となりました。令和6年度に実施した学校からは、地域の方を講師とした様々な体験活動、学校行事の支援として地域の方の協力を得たこと、授業参加を通して保護者が気軽に教育活動に参加できる機会を設定するなどの活動報告がありました。



学校運営協議会の様子

(2) 課 題

- ① コミュニティ・スクールの取り組みや、学校運営協議会※¹の活動の様子を、家庭、地域に十分に情報提供する必要があります。
- ② コミュニティ・スクールを広めていくためには、他校の学校運営協議会のあり方や地域で協力して取り組んだ実践例などを共有していく必要があります。

**(3) 実 績** 【コミュニティ・スクールの設置校数】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	0	0	0	1	9	9校
中学校	0	0	0	1	5	5校
合計	0	0	0	2	14	14校

※1 学校運営協議会とは、学校の運営や活動方針について、地域と連携し協議する場のこと。市では学校運営協議会の委員を各学校15名以内で組織している。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

学校と家庭、地域が連携し、「地域とともにある学校」への転換、「子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制の構築」、「学校を核とした地域づくりの推進」を進めていきます。

そして、地域の資源を活用し、地域住民や保護者が学校の教育活動に積極的に参加することを促進します。





学校と地域が連携した授業の様子

これにより、子どもたちが地域社会とのつながりを深め、主体的に地域の文化や歴史を学ぶ機会が増えることが期待されます。

また、地域の人材を活用した多様な学びの場が提供されることで、子どもたちの主体的に学ぶ力や社会性の育成にも寄与することを目指しています。

コミュニティ・スクールは、子どもたちの豊かな成長と地域活性化のために不可欠な仕組みであり、子どもたちの未来を創造する「社会総がかり」での教育の実現が期待されています。

(2) 施策の具体化

事業名	コミュニティ・スクール推進事業			
事業内容・SDGs			各学校に学校運営協議会を設置し、学校運営への地域住民の参画、地域資源の活用、地域との連携強化を進めます。	
担当課	教育総務課	関係課	学校政策課	市民活動支援課
連携・協働	小学校区まちづくり協議会			

(3) 指標 【学校と家庭、地域が連携した教育活動の実施数（目標値は延べ実施数）】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						90
中学校						50
合計						140

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

現在、多くの学校で部活動が盛んに行われており、生徒の自主性や協調性を育む重要な場となっています。しかし、少子化や多様性、教員の負担などの理由から学校での運営が困難になっています。

市では令和6年度から学校部活動の地域展開を進め、令和7年度内に全部活動の地域展開が始まっています。学校教育の枠を超えた新たな学びの場を提供し、地域の資源を活用できる環境を整備しています。

Topics	地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革※1
<p>学校と地域を二項対立で捉えるのではなく、従来、学校内の人的・物的資源によって運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていくというコンセプトを明らかにするとともに、活動内容等についても、学校部活動における部活動指導員等の配置等を意味する「地域連携」よりも更に取り組みを進め、地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、地域全体で支えることによって可能となる新たな価値を創出します。</p>	

(2) 課 題

- ① 指導員の確保・地域団体との連携を進める中で、専門的な指導を行える人材が不足している場合があることから、指導の質や活動の継続性に影響を及ぼすことが考えられます。
- ② 地域クラブの大会参加に関する情報や環境が整備されている最中なので、学校のスケジュールや大会運営における規定等の影響で参加が難しい場合もあり、生徒が競技経験を積む機会が限られることもあります。

(3) 実 績 【地域クラブの実績】

	R3	R4	R5	R6	R7※2	目標値
クラブ数	-	-	-	6	29	20
参加者数	-	-	-	179	727	600人
指導員数	-	-	-	15	71	50人

※1 令和7年開催の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめにて以下(Topics)のよう示された。

※2 令和7年度実績は令和8年2月末現在のものです。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

地域のスポーツクラブや文化団体との連携を強化し、外部指導者を積極的に招くことで、活動の指導の質を向上させます。


地域イベントへの参加を通じて、生徒が地域社会とつながる機会を増やし、部活動の運営においては、地域のボランティアや外部指導者を活用することで、教員の負担を軽減します。これにより、教員は授業や生徒指導に専念できる環境が整っていきます。



陸上クラブチームの様子

部活動の地域展開に関する取り組みの効果を評価し、定期的にフィードバックを行うことにより、今後の施策に反映させ、継続的な改善を図ります。

(2) 施策の具体化

事業名	学校部活動地域展開推進事業			
事業内容 SDGs				地域の関係者やボランティア、保護者、地域住民が協力し合い、クラブ活動を支える組織を形成する。地域の施設を活用し、必要な器具や資材の整備を行い、安全で快適な環境を提供する。
担当課	学校政策課	関係課	教育支援課	生涯学習課
連携・協働	白井市スポーツ協会（旧白井市体育協会）、白井市文化団体協議会、千葉県教育委員会			

(3) 指標 【地域クラブの実績】

	R 8	R 9	R10	R11	R12	目標値
クラブ数						30
参加者数						1,000人
指導員数						60人

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

「学習指導要領」の改訂に伴い、学習指導要領に定める資質・能力を身に付けさせるためには、社会に開かれた教育課程の実現が求められており、教育活動を支える人的・物的資源を有効活用することが重要となっています。

小学校では、多文化社会に向けた友好活動、白井市の地域の特色を生かした教科横断的な学習、音楽活動による学校の活性化など各校の実態に合わせた特色ある取り組みを行っています。

中学校では、将来の進路を見据え、キャリア教育^{※1}の一環として地域人材を活用し、様々な職業の方々からその職業に就くために必要な資格や能力・資質、やりがい、苦勞する点などを聞き、生徒自身の将来の夢へとつなげています。

Topics	官民学連携のこれまでの実践例
【実践例1】	オポッサム研究グループ（千葉大・芝浦工大・国立環境研究所）協力のもと、「しろい脱炭素・未来ワークショップ」を開催。未来の白井市長になったつもりで、これからの白井市の未来を考え、課題とそれを解決するための政策の提案を行いました。
【実践例2】	白井市、大塚製薬、北総鉄道との共催で、熱中症標語コンテストを開催。市内小中学校の児童生徒が考えた標語の中から表彰された標語は、北総鉄道の車内に掲示されました。

(2) 課 題

- ① 現在、活用されている地域人材が特定の個人に限定され、持続可能な体制でないことから、コミュニティ・スクールを活用し、地域人材の掘り起こしなどの検討が必要です。

(3) 実 績 【令和6年度の各校の取組内容】

・ 歌声・楽器指導	・ 清掃指導	・ SNS教室
・ 演劇指導	・ 書き初め指導	・ 福祉体験
・ キャリア教育	・ 脱炭素ワークショップ	

※1 社会的・職業的自立を促すために必要な意欲・態度や能力を育てる教育。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を、学校と社会とが共有し地域と連携しながら、これからの社会を創り出していく児童生徒に必要な「資質・能力」を身に付けられる活動を計画し、それに合った人材・NPO・民間企業・地域団体等を活用していきます。



そして、それらの人材・NPO・民間企業・地域団体等の資源・技術やノウハウから学び、積極的に取り入れ、幅広い学習活動ができるよう教育課程や指導計画等の工夫を図ります。

(2) 施策の具体化

事業名	地域の人材・企業等を活用した体験・交流活動推進事業			
事業内容 ・ SDGs	<div style="display: flex; align-items: center;"> <p>各小中学校において、地域・企業の多様な人材を利用して、白井の地域の特色を生かした教科横断的な学習活動、キャリア教育、体験学習等の様々な学習活動を行う。</p> </div>			
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課	
連携・協働				

(3) 指標 【これから NPO・企業・地域団体との連携・協働でできること】

- ・ ICT やデジタル教育において、児童生徒向けの出前授業や、教職員向けの研修
- ・ キャリア教育において、地元企業と連携した職場体験、ワークショップ
- ・ SDGs 教育において、フードロス・脱炭素・健康教育など、社会的課題の学び

1 これまでの取り組み**(1) 現 状**

児童生徒や教職員がより安全で快適に学校生活を送れるように、夏季の猛暑対策として、令和2年度に普通教室、令和5年度に特別教室へ空調設備を設置し、設置後は適正な維持管理を行い、教育環境の維持に努めています。

児童生徒の使用する机やイスが老朽化していたことやG I G Aスクールにより端末を机上に置き授業を受けるスタイルへと変わってきたことから、令和4年度から6年度に机上面の広い新J I S規格への整備を行いました。

その他、学校生活に影響を与える不都合や備品の不足が生じたときには、適宜、改修工事、修繕等の対策や管理備品の補充や更新を行っています。



普通教室の空調設備



室外機

(2) 課 題

- ① 授業等の学校利用に加え、災害時の避難所でも利用される体育館や柔剣道場といった屋内体育施設への空調設備が未設置となっています。
- ② 災害時における避難所生活への環境の改善が求められています。
- ③ 避難所では、電力供給が断たれたときへの対策が必要です。
- ④ 地球環境に配慮し、持続可能な社会の実現のためLED照明の導入が必要です。

(3) 実 績 【空調設備：特別教室への設置率（%）】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
小学校	32%	32%	100%	100%	100%	100%
中学校	32%	32%	100%	100%	100%	100%
全 体	32%	32%	100%	100%	100%	100%

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

学校生活における教育環境の向上及び災害時における避難生活環境の向上のために、体育館や柔剣道場への空調設備等の整備を推進するとともに、これまでと同様に空調設備の適正な維持管理を行い、良好な教育環境を持続することに努めていきます。



空調設備等設置予定の体育館

新たに体育館等へ設置する空調設備は、避難用途での利用を兼ねることから、電力の供給が断たれても稼働可能な設備を整備します。

地球環境に配慮し、持続可能な社会の実現のため、全ての学校施設の照明でLED化を推進していきます。

(2) 施策の具体化

事業名	学校施設教育環境向上事業			
事業内容	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>7 持続可能なエネルギー</p> </div> </div>			
SDGs	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>12 持続可能な消費と生産</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div>			
担当課	教育総務課	関係課	危機管理課	公施設マネジメント課
連携・協働	白井市地域防災計画、学校施設の長寿命化計画			

(3) 指標 【空調設備等：体育館等への設置施設数】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校：体育館	9	—	—	—	—	9
中学校：体育館及び柔剣道場	10	—	—	—	—	10
全体	19	—	—	—	—	19

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

これまで学校では、災害時の避難訓練や交通安全教室等を定期的実施しています。

また、校内の安全点検や不審者対応訓練などの防犯対策も行われています。

さらに、スクールセーフティスタッフなどによる登下校の見守りやスクールバスの運行、白井市小中学校 P T A 連絡協議会等と連携して進める通学路の合同点検^{※1}などを通じて児童生徒の通学時の安全確保に努めています。



市内を走るスクールバス

スクールバスは、令和4年度からの試行を経て令和6年度から正式運行となり、通学路が危険な地域や交通量の多い場所に住む児童にとって、安全な通学手段として機能しています。

毎日子どもたちの安全を守るために、運転手は乗車時の安全確認・安全運転を徹底し、安心してバスに乗れる環境を提供しています。

(2) 課 題

- ① 学校安全対策の実施にあたり、教職員に多くの負担がかかり、特に小規模校ではリソースが限られているため、対策の定期的な見直しが必要です。
- ② 計画の周知・安全対策に必要な設備や資材の整備に対する予算は限られており、計画的な環境整備には地域の理解と時間も必要です。



(3) 実 績 【通学路合同点検の評価結果】（○は当該年度改善件数、△は次年度改善件数等）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
合同点検○	41	30	37	48	30	45
合同点検△	7	10	15	11	20	15

※1 令和3年の千葉県八街市における交通事故の発生を受け、内閣総理大臣からの指示に基づき全国で実施されている安全対策。P T A、警察、土木事務所などと連携している。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

各学校での通学路を中心とした安全対策を標準化し、具体的なガイドラインを整理することにより、全ての学校が一定の安全基準を満たすことができるよう、市内全校での安全対策の体制づくりを目指します。

また、緊急時の情報共有を円滑に行うためのシステムを構築することにより、学校や保護者、地域住民との連携を強化し、迅速な情報伝達を実現します。

白井市小中学校PTA連絡協議会等の通学路の合同点検を中心に、地域が積極的に学校の安全教育や安全活動などに参加することにより、地域全体で通学路の安全意識を高める活動を推進し、地域住民との協力による見守り活動をさらに強化していきます。



(2) 施策の具体化

事業名	通学路安全対策事業			
事業内容・SDGs			通学路の安全を確保するため、地域、学校、警察、道路管理者等と連携しながら通学路の合同安全点検及び登下校の見守り付き添い支援を実施、スクールバスを運行する等、児童生徒が安全で安心して通学できる環境を整える。	
担当課	学校政策課	関係課	市民活動支援課	道路課
連携・協働	白井市小中学校PTA連絡協議会、印西警察署、印旛土木事務所			

(3) 指標 【通学路合同点検の評価結果】（○は当該年度改善件数、△は次年度改善件数等）

	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
合同点検○						40
合同点検△						10

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

白井市学校施設の長寿命化計画に基づき、経年劣化した学校施設の改修工事を実施してきました。

工事の実施にあたっては、経年劣化部分の改修に留まらず、トイレの乾式化・洋式便器化やバリアフリー対策、安全対策などの学校施設に求められる機能の向上を併せて実施してきました。

Topics	小学校・中学校改修等事業の工事実績
令和3年度	南山中学校体育館改修工事
令和4年度	七次台中学校校舎改修工事、七次台小学校体育館改修工事
令和5年度	白井中学校、南山中学校、大山口中学校柔剣道場改修工事
令和6年度	池の上小学校校舎改修工事
令和7年度	桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事 (令和8年度までの2ヶ年度継続事業)

(2) 課 題

- ① 現在の教育環境は、開校当初から大きく変化しており、きめ細やかで多様な学習に対応する施設整備を進める必要があります。(ICT教育、特別支援教育等)
- ② 脱炭素化などの社会的ニーズへの対応や建築基準法等の関係法令の改正に伴う既存不適格への対応が必要です。
- ③ 市内の学校施設は、ほぼ同時期に集中的に整備されたため、今後の長寿命化改修においては、同時に複数校の工事を行う場合の対応職員の人員確保、高騰する工事費への対応、工事中の教育環境や安全の確保が必要です。

(3) 実 績 【白井市学校施設の長寿命化計画に基づく工事完成件数】

	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
小学校	0	1	0	1	0	-
中学校	1	1	3	0	0	-
全 体	1	2	3	1	0	-

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

引き続き白井市学校施設の長寿命化計画に基づき、各種課題への対応を検討し、設計及び工事を計画的に実施していきます。


建築後約35年経過した施設の大規模改修工事を行っていくと共に、建築後55年以上を経過し、かつ、大規模改修工事^{※1}が済んでいる施設の長寿命化改修工事^{※2}を見据えた検討を行っていきます。

学校施設の長寿命化改修工事では、これからの学校に求められる機能や質を確保すると共に、安全で安心な施設環境の確保を進めます。



大規模改修をした白井市立池の上小学校

(2) 施策の具体化

事業名	学校施設改修等事業		
事業内容 SDGs		【大規模改修工事】 桜台小学校校舎改修工事、池の上小学校体育館改修工事 桜台小学校体育館改修工事、七次台中学校柔剣道場改修工事	
		【長寿命化改修工事】 白井中学校校舎長寿命化改修工事	
担当課	教育総務課	関係課	公共施設管理課
連携・協働	白井市公共施設等総合管理計画、白井市学校施設の長寿命化計画		

(3) 指標 【大規模改修工事の実施予定件数】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
小学校						3
中学校						1
全体						4

※1 大規模改修工事：建築後 35 年を目途に実施する工事で建物外部や設備機器等の機能回復又は機能の向上を図る工事


※2 長寿命化工事：建設後 55 年を目途に実施する工事で社会的、時代的なニーズに対応した機能向上を図る工事

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

校務支援システムは、学校運営に必要な業務を効率的に処理することができ、教職員の事務作業の負担軽減と教育活動の質の向上を担うシステムとなっています。

多様な校務情報を一元管理できるため、情報共有や迅速な意思決定に寄与しており、特に大量データ処理や文書作成などで大きな効果を発揮しています。

Topics	統合型校務支援システム「C4th」
<p>白井市の小中学校で導入しているC4thの目的は教職員の校務負担を軽減し、教育の質の向上や情報共有の促進としており、学籍・成績管理、グループウェア、保健管理などの機能を有しているシステムです。</p>	
	

(2) 課 題

- ① 利用者全員が最大限活用できるよう、さらなる操作指導と意識啓発をする必要があります。
- ② システム障害時やアップデート時には、一時的な作業遅延や混乱が生じる可能性があるため、ネットワークを改善していく必要があります。

(3) 実 績 【校務支援システム「C4th」導入による効果】

- ・児童生徒の「名簿」、「指導要録」、「出席簿」等の管理
- ・「通知表」、「調査書」など成績の管理の一元化
- ・文書連絡機能を活用し、文書受付・起案・決裁・保存のデジタル化

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性


C4th に登録された様々な情報を 1 画面に集約して表示する「ダッシュボード」機能^{※1}の導入を検討し、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導をデータで支援できるような環境づくりを目指していきます。

クラウドシステムの導入を検討し、教職員がいつでもどこにいても学校とつながることができる教育 DX の取り組みを目指していきます。

また、文部科学省が推奨する教職員の働き方改革の実現及び教育活動の高度化を目指す教育 DX の取り組みを受け、一人一台端末（タブレット）定着後の Next - G I G A 時代を視野に入れたクラウドシステム「C4th US」も導入の検討をしていきます。



(2) 施策の具体化

事業名	教育 DX 推進事業（2 : 校務等での DX）		
事業内容 ・ SDGs		校内の文書や児童生徒に関する情報等をデジタルデータ化することで職員間相互に情報を共有、利活用できます。 また、教育委員会や各校が相互にネットワークで結ばれ、情報のやりとりができ、業務負担の軽減につながります。	
担当課	学校政策課	関係課	
連携・協働	教育 DX 推進事業		

(3) 指標

令和 12 年度までにパブリッククラウド環境を前提とした「次世代校務 DX」環境への 100% 移行を目指していきます。

※1 ダッシュボード機能：データを可視化し、重要な情報を一目で把握できるツールのこと。グラフ、チャートなどの視覚的要素を用いて複雑なデータを分かりやすく表示する。

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

社会環境が多様化、複雑化する中で、保護者や地域からの相談・苦情など、学校だけでは解決が難しい事案について、全国的に学校運営上の大きな課題となっています。

その対策として、経験豊かな学校管理職 O B 等の活用も含め、様々な専門家と連携した行政による支援が必要であると言われています。



国では、令和 6 年度の当初予算に「行政による学校問題解決のための支援体制の構築に向けたモデル事業」を計上し、県では、県教育委員会に平成 22 年に学校問題解決支援チームを設置し、学校等が単独では解決することが困難な案件等に対して指導・助言が行われています。

市では、教育支援課、学校政策課が中心となり、保護者や学校からの相談を受け、問題解決に向け、解決策を整理し、助言等を行っています。

(2) 課 題

- ① 保護者や地域からの相談・苦情など、学校だけでは解決が難しい事案の対応について、全国的に学校運営上の大きな課題となっています。
- ② 学校だけでは解決が困難な問題が発生した際に、経験豊かな学校管理職 O B の活用など、行政による支援が必要です。

(3) 実 績 【千葉県での取り組み】

千葉県の学校問題解決の取り組み	
H 2 2	<p>専門家 4 名（弁護士、精神科医、臨床心理士、民生委員・児童委員）と教育庁関係課 1 4 名からなる「学校問題解決支援チーム」設置。</p> <p>月 1 回会議。県立・私立学校・市町村教育委員会へ指導・助言。</p>
R 7	<p>上記「学校問題解決支援チーム」は継続し、新たに児童生徒安全課内に「学校問題解決支援班」を設置し、3 名の学校管理職 O B による「学校問題解決支援コーディネーター」を配置。</p>

2 これからの取り組み


(1) 施策の方向性

社会環境が多様化、複雑化する中で、保護者や地域からの学校に寄せられる相談・苦情、あるいは要求等において、学校での対応だけでは解決が困難であったり、解決までに長期間を要する可能性があります。

市では、専門的な知識や経験を持つ学校管理職OB等の「学校問題解決支援アドバイザー」による「学校問題解決支援チーム」を教育委員会内に設置し、学校や地域から直接相談を受け付け、関係機関や専門的分野と連携を図り、チームで対応する体制を整え、学校問題の未然防止や解決を目指します。



(2) 施策の具体化

事業名	学校問題解決支援事業		
事業内容 ・ SDGs		支援スタッフに『経験豊かな学校管理職OB』を配置し、学校問題に対し解決のための助言を行い、問題の解決にあたります。	
担当課	教育支援課	関係課	学校政策課
連携・協働	白井市教育相談室		

(3) 指標 【市の今後の取り組み】

	市の学校問題解決への取り組み
R.8	「学校問題解決支援アドバイザー」の配置（兼務を含む）
R.9	「学校問題解決支援アドバイザー」の複数配置（兼務を含む）
R.10	「学校問題解決支援チーム」の設置
R.11	
R.12	

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

全ての教育の原点は家庭教育に始まるという視点から、市では、家庭教育の重要性、周知及び意識の向上を図るため、連続10回講座としていた家庭教育講座を1回だけでも参加できる仕組みに変えるとともに、保護者に向けてSNSを活用しオンライン配信をするなど、保護者だれもが参加しやすい環境を整えてきました。



家庭教育講座を受講する保護者

また、就学時健診時の講演会は、小学校入学後も保護者同士がよりよい人間関係を築くきっかけとなるよう保護者間の交流が深まる内容づくりに取り組んできました。

年2回発行の家庭教育通信では、実際の子育て経験者からの声を寄稿していただくなど、子育てに役立つ情報を発信し、保護者がより身近に家庭教育を感じられる機会となるように情報を届けています。

(2) 課 題

- ① 保護者が子育てや教育の悩みを安心して共有・相談できる体制が必要です。
- ② インターネットやSNSを通じて子育てや教育に関する情報はあふれているものの、必要な情報を選び取ることが難しく、子育て方針の迷いや混乱を解決するための手段が求められます。
- ③ 共働きや長時間労働により、親子が一緒に過ごす時間が十分に取れず、保護者自身が「子どもと関わっていない」「会話が少ない」と感じ、育児への不安や焦りが生じ、家庭教育への負担感が増加している傾向にあり、子育て家庭を支える支援が必要です。

(3) 実 績 【「家庭教育講座」「就学時健診時講演会」「家庭教育通信」の実績】

	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
家庭教育講座開催数	10	10	10	8	8	8回
就学時健診時の講演会数	9	9	9	9	9	9回
家庭教育通信の発行回数	2	2	2	2	2	2回

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

子どもたちの取り巻く環境や学校が抱える課題が多様化・複雑化しており、様々な課題に対応するため、市では、保護者が家庭教育に必要な知識を学習する為の機会を提供します。

保護者同士が悩みを共有できる「交流・学びの場」として、単発講座やオンライン配信の継続実施、親子のコミュニケーションの場として、夏休み親子講座を開催し、保護者同士のネットワークを構築することで、育児不安の軽減や家庭教育力の向上を図っていきます。

また、就学時健診時の講演会では、保護者同士で情報交換や相談し合える参加型講座を開催し、子育てについて学び合える機会をつくっていきます。

講座終了後にはアンケートや意見募集を行い、保護者が必要とする情報に応じて内容を更新します。

家庭教育通信では、短時間で読めるコラム形式にする等、子育てに関する情報やヒントを気軽に活用できるよう工夫を盛り込んで発行していきます。



(2) 施策の具体化

事業名	家庭教育支援事業		
事業内容 ・ SDGs	 	学校と家庭・地域と連携・協力し、家庭教育に関する情報や学習機会の提供を行う。	
担当課	生涯学習課	関係課	市内小中学校
連携・協働			

(3) 指標 【「家庭教育講座」「就学時健診時講演会」「家庭教育通信」の実績】

	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
家庭教育講座開催数						8回
就学時健診時の講演会数						9回
家庭教育通信の発行回数						2回

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

市では、放課後等に小学校の特別教室等を活用し、地域住民の協力を得ながら子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、地域の子どもたちと大人の積極的な参画・交流によって、地域コミュニティの充実を図る事業として「放課後子ども教室」を開設し、子どもたちの成長を見守っています。



放課後子ども教室で体験学習をする児童

また、運営の在り方として、保護者運営、市教育委員会運営、民間委託等検討を重ね、現在に至っています。

現在の開設校は、白井第一小学校、白井第二小学校、大山口小学校、七次台小学校（令和7年度新規開設）、池の上小学校、桜台小学校で、うち白井第二小学校と大山口小学校は市教育委員会が運営、その他の開設校の運営は事業者へ委託しています。

(2) 課 題

- ① 家庭、学校、地域が一体となり「地域の子どもは地域で育てる」という意識を向上させつつ、子どもを安心・安全に見守るための居場所の確保が必要です。
- ② 全ての子どもが参加できるよう、放課後子ども教室と各小学校に開所している放課後児童クラブ（学童保育）との連携や一体的な運用を検討する必要があります。
- ③ 地域の人材不足により子どもを安心・安全に見守ることが難しい傾向となっているため、放課後子ども教室の運営や支援について検討していく必要があります。

(3) 実 績 【放課後子ども教室開設校】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
設置校数	3	3	4	5	6	9校
新規開設校	池の上小	—	第一小	桜台小	七次治小	—
備 考						

2 これからの取り組み


(1) 施策の方向性

地域の人材不足の解消や、放課後児童クラブ（学童保育）と連携した運営を実施するため、同一事業者による市内小学校での放課後子ども教室の開設を計画的に進め、地域の子どもたちが安心して遊び学べる居場所づくりを支援します。

また、現在市が運営している白井第二小学校、大山口小学校についても順次委託化を進め、市内全小学校での放課後子ども教室の開設に取り組んでいきます。

Topics	放課後児童クラブ（学童保育）との連携
<p>白井第二小学校では、令和6年度に夏休み期間中の特別企画として、放課後児童クラブ（学童保育）スタッフと連携して「なつやすみ教室」を実施しました。</p> <p>ペットボトルを使って風鈴を作ったり、ゲームコーナーでスイカボール割りをしたり、今後も多種多様なアイデアを用いて、家庭、学校、地域、そして放課後児童クラブ（学童保育）との連携を深めながら、子どもたちの居場所づくりを進めていきます。</p>	

(2) 施策の具体化

事業名	放課後子ども教室推進事業		
事業内容 ・ SDGs		放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりとともに、様々な体験活動や学習機会を提供する。	
担当課	生涯学習課	関係課	保育課
連携・協働	放課後児童クラブ		

(3) 指標 【市内小学校における放課後子ども教室の設置状況】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
設置校数						9校
新規開設校				-	-	-
備考					-	-

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

市では、一人ひとりの充実した生活の実現と市民参加による協働のまちづくりを推進するため、主体的な「学び」「交流」を支援する市民大学校を開校し、健康の維持・改善、地域での仲間づくり、退職後の地域中心の生活づくりを支援しています。



講座に参加する受講生

公民館事業として行っていた「福寿大学」と「健康文化都市大学」を統合し、健康の維持改善、地域活動の実践の懸け橋となる市民講座として平成17年度に市民大学校を開校し、延べ1,000人以上の受講生が卒業しました。

卒業後は、地域イベントの活動や団体活動に積極的に参加したり、グループを結成するなど、交流の輪が広がり、地域社会の発展に大きく貢献してきました。

しかしながら、近年は受講生の減少や高齢化、リピーターの増加などにより、当事業の目的（健康増進、地域活動のきっかけづくり、人づくり、郷土愛、生きがいづくり等）が実践できていない状況です。

受講生の増加を見込んで土日開催を実施しましたが、若者の参加はなく、高齢者も家族との時間を優先するため、全体として受講申込者が減っている状況にあります。

(2) 課 題

- ① ライフスタイルの多様化に伴い、学習機会が広がる方法を整える必要があります。
- ② 学習内容が受講者個人の学びにとどまる傾向にあるため、その後の地域活動や社会参画につながる内容の講座を提供することが求められます。
- ③ 講座の形式やテーマが従来型にとどまっているため、現代の学び方（短期集中型、1講座から受講可能など）に対応できる対策を検討します。

(3) 実 績 【市民大学校講座参加人数】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
受講者数	25	23	50	43	32	50人

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

社会状況の変化や人々の関心の多様化が進み、市民のライフスタイルや学びへのニーズも変化しています。

そのため、これまでの講座や講習のあり方を見直し、短期集中型や1講座からでも受講可能にするなど、柔軟な受講スタイルを導入し、現代のライフスタイルに対応していきます。



趣味や教養を高めるだけでなく、健康（健康寿命を延ばす運動・食生活講座）、IT（スマートフォンやAI活用講座）、マナーリテラシー（投資教室）、多世代交流（現役世代向けのタイムマネジメント講座）など、幅広い分野の講座を検討し、令和9年度から新たに「ハッピーライフ Labo 事業」としてスタートします。

これからの時代は、人生100年時代と言われています。一人ひとりの学びを豊かにし、生活や人生に潤いが溢れるように、生涯を通じて学び合う機会を提供し、全ての人のウェルビーイングの実現のために生涯学習の取り組みを推進していきます。

(2) 施策の具体化

事業名	ハッピーライフ Labo 事業		
事業内容 ・ SDGs	 3 健康と福祉	 4 質の高い教育	 11 持続可能な都市
担当課	生涯学習課	関係課	
連携・協働			

人生を豊かにする多様な講座の提供、市民の生涯学習活動のきっかけをつくる。

(3) 指標 【ハッピーライフ Labo 事業実績】

指標	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
実施回数	—					5回

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

市では、令和5年及び6年度に白井市コミュニティセンター並びに白井工業団地協議会を中心とした実行委員会との共催で、子ども向け職業体験事業「ワーキング・キッズ・アドベンチャー」を白井第一小学校、白井第二小学校において開催しました。



警察官の聴取体験

また、令和7年度には教育委員会後援で「子どもの夢お仕事ランド」を、白井コミュニティセンターを会場に開催しました。

この事業は、市内で働く人と一緒に、その職業を子どもたちが体験し、未来の自分を考え、生きる力を養うことや子どもたちの可能性を見つけられる職業体験イベントです。



消防署の救命救急体験

子どもたちは、自分で仕事を探し、それぞれの職業を体験することで、受付にある子ども銀行で模擬通貨（給料）がもらえ、キッズストアで買い物ができます。

働くことを体験し、仕事の楽しさや大変さ、そして、お金が循環する経済について学ぶことのできる機会を提供しています。

(2) 課 題

- ① 子どもたちに多様な職種に触れる機会を増やすため、地元企業の参加協力が必要です。
- ② 親子での参加が多いため、保護者が待機する場所が求められています。

(3) 実 績 【「ワーキング・キッズ・アドベンチャー」「子どもの夢お仕事ランド」への参加者数】

	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
ワーキング・キッズ・アドベンチャー	—	151	151	169	—	—
子どもの夢お仕事ランド	—	—	—	—	159	—

※「ワーキング・キッズ・アドベンチャー」「子どもの夢お仕事ランド」共に年1回の開催

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

これまで開催会場としていた白井コミュニティセンターや小学校施設から、拠点を市役所へ移し、より多くの職業体験を展開できる環境を整えます。

そして、地域企業や団体との協働に加え、市と包括連携している企業や市役所内の各部署の協働を得て、幅広い分野の職業体験を実施していきます。

従来からの報酬（模擬通貨）の仕組みを継続しつつ、子どもたちが「やってみたい!」と思える体験を通して、自主性を高め、社会の一員として「働くこと」「地域に関わること」を実感できる「子どもお仕事フェスタ」を実施します。



(2) 施策の具体化

事業名	こども仕事体験事業		
事業内容 + SDGs	 	市内小学生を対象に地元企業と協力し、職業体験学習「子どもお仕事フェスタ」を実施する。	
担当課	生涯学習課	関係課	企画政策課
連携・協働	市内企業、公的機関		

(3) 指標 【「子どもお仕事フェスタ」の実施回数、参加企業数、参加者数】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
実施回数						1回
参加者数(延べ)						220人

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

市民文化祭は、昭和32（1957）年に開始された、60年以上の歴史を持つ行事です。現在は、市民で構成された白井市民文化祭実行委員会が主催し、毎年11月に約1か月かけて、展示・大会^{※1}、学校部門の展示、芸能祭、音楽祭、ダンスフェスティバルの各行事が開催されています。

文化・芸術活動は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものです。

長い年月培われてきた文化・芸術・芸能、そして、新しく生まれる文化・芸術・芸能等を、これからも後世にしっかり引き継いでいくことができるよう、市民文化祭を開催し、市の文化・芸術の振興を図っています。



ダンスフェスティバル

(2) 課 題

- ① 文化・芸術活動をしている市民団体の構成員の高齢化が進んでいます。若い世代の文化・芸術活動を市民文化祭につなげられるかが課題です。
- ② 白井市に留まらない広域的な活動が増えています。市民文化祭に協力してくれる人は市外にも広がっています。
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大の影響がまだ残っており、以前のような文化・芸術活動ができていない分野もあります。

(3) 実 績 【市民文化祭参加及び来場者数】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
参加者数	1,679	1,655	1,830	1,794	1,704	1,500人
来場者数	7,881	8,698	7,782	9,596	7,142	7,000人
合 計	9,560	10,353	9,612	11,390	8,846	8,500人

※1 展示・大会：写真・絵画・書道・手工芸・盆栽・山野草・いけ花・フラワーアレンジメント等の一般展示と、茶道・将棋・ボードゲーム等の大会を開催。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

市民文化祭は、市民を中核とする「白井市民文化祭実行委員会」が主催し、企画・参加者の募集・広報周知・運営を担います。


教育委員会は共催として、補助金の交付や文化センターを中心に会場を提供し、様々な世代が参加できるよう支援するほか、幼稚園、小・中学校が参加する学校部門を運営し、優秀作品は三長賞※2を選定し授賞式を開催します。



学校部門の展示

市民と教育委員会がそれぞれの役割を分担し、協働・連携しながら、参加団体のすそ野を広げ、文化・芸術団体のさらなる自主性や創造性を育み、地域の特色ある文化・芸術の発展を図ることを目指します。

(2) 施策の具体化

事業名	市民文化祭開催事業		
事業内容 ・ SDGs		白井市民文化祭（一般部門及び園児・児童・生徒を対象とする学校部門）の開催。一般部門は、白井市民文化祭実行委員会へ補助金を交付して市民との協働で、学校部門は直営で実施。	
担当課	生涯学習課	関係課	文化センター（文化会館）
連携・協働	白井市民文化祭実行委員会		

(3) 指標 【市民文化祭参加及び来場者数】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
参加者数						1,700 人
来場者数						8,300 人
合計						10,000 人

※2 三長賞：市長賞・議会議長賞・教育長賞の3人の「長」による賞。現在は小学校の書写・図画・工作・家庭の4部門、中学校の書写・美術・技術・家庭の4部門の作品から選ばれる。

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

文化財は、市の歴史・文化等の正しい理解のために欠かせないものです。

また、将来の文化の向上発展の基礎となることから、市民の財産として適切に保存、活用していく必要があります。

市内には国指定重要文化財の滝田家住宅をはじめ、様々な文化財がありますが、特に江戸幕府によって設置された馬の放牧場である「小金牧」※1に関する資料・史跡は、県を代表する文化財であり、市の歴史を特徴づける存在です。

教育委員会では市内の文化財で重要なものを市指定文化財に指定し、保護と周知を行っています。



国指定重要文化財 滝田家住宅

Topics	文化財保護法
昭和25年に議員立法。有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群の6種文化財を保存・活用し、国民の文化的向上と世界文化の進歩に貢献することを目的とします。	

(2) 課 題

- ① 急激な社会変化や環境変化、土地の開発により文化財の喪失や伝承者の後継者不足が問題となっています。
- ② およそ50年以上経過したものは文化財の対象となります。戦前のものだけでなく、比較的新しい文化財も失われてきており、保護を考える必要があります。
- ③ 文化財を調査し位置付けることができる専門家や学芸員、文化財の修理ができる専門技術者が減ってきています。

(3) 実 績 【指定文化財・補助事業・普及事業の数】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
指定文化財数	48	48	48	48	48	50件
補助事業数(年)	2	2	4	3	2	2件
普及事業数(年)	7	7	6	5	6	4件

※1 小金牧：江戸幕府が軍用馬の育成のため、千葉県北西部（野田市・柏市・松戸市・白井市・印西市・鎌ヶ谷市・船橋市・千葉市）に設置した馬の放牧場。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性



市内には現在、国指定重要文化財1件、県指定文化財4件、市指定文化財43件が所在し、古民家や、社寺建築などの建造物、歴史資料、有形無形の民俗文化財、野馬除土手などの史跡、樹木などの天然記念物があります。そうした各種文化財の良好な保存を図り、必要に応じて補助金を交付します。

文化財には防犯上の配慮が必要なものや、個人所有のものもありますので、所有者と協議しながら可能な範囲で公開や各種媒体への掲載などの活用を図り、市民が文化財に親しむ機会を設けることで、市の歴史理解と文化の向上を図っていきます。



県指定文化財小金牧の牧士資料

(2) 施策の具体化

事業名	文化財保護・周知事業		
事業内容 ・ SDGs	 	市内の国・県・市指定文化財の良好な状態での保存と活用を図り、市民が文化財に親しむ機会を設けることで、市の歴史理解との文化の向上に寄与する。	
担当課	生涯学習課	関係課	文化センター(郷土資料館)
連携・協働	市民(文化財所有者)、文化財関係団体・市史編さん事業		

(3) 指標 【指定文化財・補助事業・普及事業の数】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
指定文化財数						50件
補助事業数(年)						2件
普及事業数(年)						6件

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

市では、ライフステージに合わせて誰もが身近な場所でスポーツを継続的に行えるよう、市民が自主的・主体的に運営している総合型地域スポーツクラブの活動をはじめとするスポーツに関する情報提供のほか、各競技の市民大会や全国から参加者を募る白井梨マラソン大会の開催など、スポーツに親しむ環境づくりを推進しています。

また、スポーツの振興や競技力の向上を図るため、市のスポーツ推進委員協議会のほか、体育協会やスポーツ少年団など各団体の支援を行っています。



白井梨マラソン大会 スタート

(2) 課 題

- ① 体力や年齢層に応じて、スポーツの楽しさを実感するとともに、生涯にわたり豊かな生活を歩むことができるよう、指導者の育成や活動場所の提供及び周知など、スポーツの普及発展に向けた検討を行う必要があります。
- ② 各種スポーツ大会や気軽に参加できるスポーツイベントを開催し、スポーツの場の提供やきっかけづくりのほか、競技力向上のため各スポーツ団体の活性化が求められます。

(3) 実 績 【各スポーツ事業実績】

	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
総合型地域スポーツクラブ登録者数	768	776	794	775	668	1,000人
白井梨マラソン大会参加者数	新型コロナウイルスの影響により中止		2,080	2,272	2,460	2,500人
白井市スポーツレクリエーション巻	新型コロナウイルスの影響により中止		62	91	55	41

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

スポーツは、心身の健全な発達、健康や体力の保持増進など、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むうえで不可欠なものです。各種スポーツ大会への参加・体験を通じて人と人との交流、地域同士の交流を促進し、コミュニティの活性化及び次代を担う子どもたちの体力向上の育成にもつながっていきます。

市は、地域住民が主体となって運営する活動を支援し、障がいのある人もない人も誰もが身近にスポーツを楽しみ、交流を深めることができる機会を充実させ、多様性に対応した社会の実現を目指します。



(2) 施策の具体化

事業名	生涯スポーツ支援事業			
事業内容 SDGs		スポーツの普及振興、運動習慣の定着を図り、スポーツの楽しさを実感できるようなイベント等を実施するほか、各種大会を開催し、競技力の向上を図る。 いつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの推進を図るため、総合型地域スポーツクラブの活動場所の確保や周知及び地域スポーツ指導者の核となる人材育成の支援を行う。		
担当課	生涯学習課	関係課	健康課	
連携・協働	白井梨マラソン大会実行委員会、総合型地域スポーツクラブ、白井市スポーツ協会（旧体育協会）、白井市スポーツ少年団、白井市スポーツ推進委員協議会等			

(3) 指標 【各スポーツ事業実績】

	R.8	R.9	R.10	R.11	R.12	目標値
総合型地域スポーツクラブ登録者数						1,000人
白井梨マラソン大会参加者数						2,500人
白井市スポーツ・レクリエーション祭						70人

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

白井市文化センターは、平成6年の開館から30年以上経過し、施設の老朽化とともに社会ニーズの変化や関係法令の改正等への対応等、施設運営における多くの課題に直面しています。このため、市民及び学識経験者を交えた「白井市文化センターのあり方検討委員会」を設置し検討を進め、検討委員会からの提言を基に教育委員会による「白井市文化センターのあり方に関する方針」を策定しました。



文化センター外観

令和7年度から8年度は、方針に基づき大規模改修工事を実施するため、基本計画策定業務を進めているところです。

Topics	白井市文化センターのあり方に関する方針（一部抜粋）
	文化センターは、施設全体及び全館（大ホール、中ホール、図書館、郷土資料館、プラネタリウム館、エントランス等共用スペース）存続とする。
	また、改修にあたっては市の財政状況を十分に踏まえたうえで内容を検討すると共に、既存不適格部分の改修を適切に行う。なお、一部機能の縮小や廃止はやむを得ないが、改修時に更新が必要な設備や機器などは、利用者が使いやすいものを導入する。

(2) 課 題

- ① 経年による老朽化や関係法令の改正等へ適切に対応する必要があります。
- ② 一部機能の縮小や廃止については、社会的ニーズの変化等に適切に対応し検討する必要があります。
- ③ 空きスペースや共用スペース等の有効利用を図る必要があります。
- ④ 大規模改修に係る費用の低減に努める必要があります。
- ⑤ 施設の適切な維持管理に努めていく必要があります。

(3) 実 績 【大規模改修の進捗状況】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	目標値
進捗状況	あり方検討	あり方検討	方針策定	—	基本計画着手	基本計画着手

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

「白井市文化センターのあり方に関する方針」に基づき、整備手法や箇所、工法等の方向性を示した基本計画を策定します。

方針は踏まえつつも、できるだけ市民ニーズに沿った改修内容を検討します。

その後は、基本設計業務、実施設計業務と段階的に進め、大規模改修工事に着手していきます。

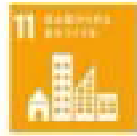
工事期間中は市民生活への配慮として、騒音等の影響を最小限にとどめ、計画を進めて参ります。

財源確保の観点からは、文化センター改修基金等を活用し、安全性・機能性・利用者満足の向上を実現するとともに、事業費の安定的な確保を図ります。



文化センター（改修前）の各館
 (左上) 中ホール舞台 (右上) 図書館
 (左下) 郷土資料館展示室
 (右下) プラネタリウム館ドーム内

(2) 施策の具体化

事業名	文化センター改修等事業		
事業内容	「白井市文化センターのあり方に関する方針」に基づき、大規模改修工事に向けた準備を進める。		
SDGs	 計画の進捗状況を適宜公表していく。		
担当課	文化センター	関係課	公共施設マネジメント課
連携・協働			

(3) 指標 【大規模改修の進捗状況】（実施設計以降は、公共施設マネジメント課が事業主体）

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
進捗状況						工事竣工

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

文化会館では、市民が多様な文化・芸術に触れ、日常生活にゆとりや潤いを得られるよう、クラシック、ポピュラーミュージック、演劇、古典芸能等、様々なジャンルの優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供しています。

ホールの貸し出しを通じて、市民が自らの芸術活動を発表し、交流のできる場を創出し、文化の振興に努めています。



千葉県警察音楽隊安心安全コンサート



文化会館バックステージツアー
※普段は入ることができない大ホールの音響・照明室で操作説明を受ける参加者の様子

また、市民に優れた音楽や舞台芸術等を鑑賞する機会を提供するために、文化会館自主事業を開催しています。

この事業を通して、文化・芸術への興味・関心を育み、市民生活のゆとりや潤いの醸成に寄与しています。

(2) 課 題

- ① 文化会館のホームページは広報紙により周知していますが、デジタル時代にあわせてSNSなど多様な方法を活用した情報発信の強化が必要です。
- ② 市が実施主体となり、市民に舞台芸術をより多く、身近に触れてもらう機会を提供できたと捉えていますが、公演後のアンケート等を通して、さらにより良い事業の実施を検討する必要があります。

(3) 実 績 【文化会館自主事業来場者数と満足度】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 ^{※1}	目標値
来場者数	542	1,185	1,055	1,511	1,279	1,600人
満足度	85.9%	88.9%	97.4%	90.1%	80.5%	90%
開催数	2	3	2	5	3	4回

※満足度は自主事業公演後のアンケートで、「大変よかった。」と回答した割合

※1 令和7年度実績は令和8年2月末現在のものです。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものです。

文化会館自主事業では、市が事業の実施主体となり、様々なジャンルの舞台芸術に触れる機会の充実と良質な舞台芸術を届け、豊かな感性を育てていきます。


これまで自主事業に参加したことのない方々を含め、幅広い世代が魅力的な公演や文化芸術に触れることのできる機会の提供など、バランスよく市民の文化創造を支援できるよう、内容の充実及び来場者数の増に繋がる企画を立案し、展開していきます。



大（なし坊）ホール舞台



(2) 施策の具体化

事業名	文化会館自主事業運営事業		
事業内容・SDGS		演劇、演歌、ポピュラーミュージック、クラシックコンサートや古典芸能など、優れた舞台芸術を鑑賞する自主事業を開催し、市民が広く文化芸術に触れる機会や場を提供する。	
担当課	文化センター	関係課	
連携・協働			

(3) 指標 【文化会館自主事業来場者数と満足度】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
来場者数						1,600人
満足度						90%
開催数						4回

※満足度は自主事業公演後のアンケートで、「大変よかった。」と回答した割合

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

図書館は社会教育法に基づき、図書館法において設置する施設であり、人々の知る権利を保障し、学習を支援するものです。

白井市立図書館は、資料を「収集」「整理」「保存」して、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする重要な公共施設です。

利用者は乳幼児から高齢者まで幅広く、資料や情報提供のための適切なレファレンスサービスを行い、地域の知的基盤として不可欠な役割を果たしています。

市役所各課と密接に連携し、行政サービスや地域の課題解決に向けた情報提供を発信しています。

さらに、同じ施設内にある郷土資料館・プラネタリウム館、市民団体と協働によるイベントも積極的に行い、利用者から高い評価を得ています。

Topics	図書館30周年
	白井市立図書館は令和6年10月7日に開館30周年を迎えました。 開館当初の蔵書は約9万冊でしたが、今や55万冊を数え、恵まれた施設規模と豊富な図書館資料をもとに、現在も市内各センター5館の図書室と連携してサービスを行っています。



図書館開館30年を記念した展示（お勧め本）

(2) 課 題

- ① 蔵書の充実を図るために、紙媒体以外の電子書籍やデジタルデータなど多様な情報資源の活用と提供に努める必要があります。
- ② 求められている多様な役割に対応し、地域住民のニーズに応えるため、地域交流や生涯学習の拠点としての機能を図る必要があります。

(3) 実 績 【図書館レファレンスサービス件数と来館者数】

	R3	R4	R5	R6	R7 ^{※1}	目標値
レファレンス	3,902	3,797	3,718	3,984	3,222	4,330件
来館者	162,550	157,821	161,733	157,058	143,341	157,000人

※1 令和7年度実績は令和8年2月末現在のものです。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性

社会的ニーズにあわせて、電子書籍の導入など情報機器の充実を図ると共に、地域の課題解決につながる情報提供及び子どもの居場所づくりなど、さらに多様な役割を果たすよう努めます。

また、学校図書室や市内の各センター図書室と連携し、市民の生涯学習を支援すると共に図書館利用環境作りに努めていきます。

インターネットに接続できる端末と Wi-Fi 環境を整え、自宅やオフィス、学校と異なる第3の居場所の提供の実現に向け検討を進めます。

市民の読書要求に応えると共に、図書館司書が利用者の課題を解決するためにレファレンスのさらなる充実努めます。



児童コーナーでの読み聞かせ

(2) 施策の具体化

事業名	図書館サービス推進事業			
事業内容 ・ SDGs	 3	 4	図書館の利用者層・利用目的に対応したサービスの調査・研究を行い、利用者のニーズに沿ったサービスを提供する。	
	 5	 8	社会的ニーズに対応した機器の導入等を検討する。	
担当課	文化センター	関係課	プラネタリウム館	健康課
連携・協働				

(3) 指標 【図書館レファレンスサービス件数と来館者数】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
レファレンス						4,330 件
来館者						157,000 人


1 これまでの取り組み

(1) 現 状

宇宙という広い視野を持つ事は、人間にとって重要な意味を持ち、人生そのものをより豊かに彩る力となります。

プラネタリウム館では、「生まれる前から星になる前まで楽しめる」というコンセプトのもと、様々な年齢に応じた多様な番組を制作・投映し、一生涯にわたり星空と触れ合う機会を提供して人々の心に感動と好奇心を育んでいます。

観望会や講座を白井天文同好会と協働しながら開催し、地域の人々が天文を通じた交流を行い、活動できる場を提供しています。

Topics	多様なニーズに対応した投映が可能
<p>プラネタリウム館のドーム中央にある光学式プラネタリウム「クロノスⅡ」で美しい星空を再現し、前後方2台のプロジェクターでデジタル式プラネタリウム「ステラドームプロ」のダイナミックな映像を映し出し、多彩な演出を行うことができます。</p> <p>星空解説は、全て生解説で行うため、その時々に来館者に応じた、ライブ感あふれる、一期一会の投映をお楽しみいただけます。</p>	 <p>光学式プラネタリウム 「クロノスⅡ」</p>

(2) 課 題

- ① プラネタリウムに求められるものが多様化する中で、来館者のニーズを捉え、きめ細やかな対応を行う必要があります。

(3) 実 績 【プラネタリウム館来館者数と満足度】

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 ^{※1}	目標値
来館者数(人)	13,334	17,383	16,301	16,213	13,930	17,000人
投映満足度(%)	98	99	97	97	95%	90%以上
投映回数(回)	534	561	526	532	461	—

※投映満足度は、一般投映観覧後のアンケートで、「おもしろい」と回答した割合

※1 令和7年度実績は令和8年2月末現在のものです。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性



プラネタリウム館では、開館当初から使用している音響機器の老朽化対策と更新から10年以上経過した投映機器の更新・メンテナンスを踏まえつつ、市の特色ともいえる多様な投映事業を引き続き維持します。来館者のニーズを的確に捉えるため、すべての投映においてアンケートを実施し、サービス及び業務の改善に努め、今後も市民に愛される運営を目指します。



デジタル式プラネタリウムによる星空の世界

また、生涯学習と学校教育双方の役割を担い、児童生徒の自然科学への関心を高め、探求心を養えるような取り組みを推進します。

(2) 施策の具体化

事業名	プラネタリウム館運営事業		
手業内容 SDGs	 	市民のライフステージや客層に応じ特色ある番組を制作・投映するとともに学校や幼稚園・保育園などと連携し、教育課程・保育課程に応じた投映・講座等を行い天文教育普及に努めます。 また、白井天文同好会と協働で観望会を開催します。	
担当課	文化センター	関係課	
連携・協働	白井天文同好会		

(3) 指標 【プラネタリウム館来館者数と満足度】

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	目標値
来館者数 (人)						17,000 人
投映満足度 (%)						90%以上
投映回数 (回)						-

※投映満足度は、一般投映観覧後のアンケートで、「おもしろい」と回答した割合

1 これまでの取り組み

(1) 現 状

郷土資料館は、市民が身近に郷土の歴史を学ぶことができるよう、歴史等に関する資料の収集、保管、調査研究を行い、展示や講座等を開催しています。

近年開催した企画展では、市制20周年、郷土資料館開館30周年といった節目に合わせたテーマを選定し、その成果をまとめた冊子や図録を作成しました。

古文書講座では、市内に伝わる江戸時代の古文書を資料とし、参加者ごとの習熟度に対応できるよう難易度の異なる講座を複数開催しています。

平成18年度からは市民学芸スタッフ古文書修補活動事業を開始し、市民との協働により取り組んでいます。現在、保管している約20,000点の古文書のうちこれまでに約2,500点を修補してきました。

Topics	郷土資料館の役割と活動
	郷土資料館は、展示や資料を通じて人々に郷土の歴史や文化を伝え、次世代へ継承する重要な拠点です。
	市民が郷土に関心を持てるよう白井市に関する企画展や講座を開催しており、子どもから大人まで幅広い層が地域への理解と愛着を深めることができる施設です。



資料館展示風景

(2) 課 題

- ① 教育普及活動として、一定の講座の開催数が設けられていますが、現在の社会的ニーズを踏まえ、SNS等を利用したより効果的な情報発信の強化が必要です。

(3) 実 績 【各事業開催回数】

	R3	R4	R5	R6	R7※1	目標値
古文書講座	8	10	11	10	11	10回
体験教室	7	13	11	11	12	11回
郷土史講座	3	2	2	1	1	2回

※体験教室は来福帳づくり・まが玉づくり・編布づくり・和本づくりの開催回数

※1 令和7年度実績は令和8年2月末現在のものです。

2 これからの取り組み

(1) 施策の方向性


現行の教育普及事業を継続し、市民に安定的な学びの場を提供するとともに、情報発信を推進し、より多くの市民に郷土資料館の活動を届け、市民が自分の市の歴史や文化財に関心を持てるように努めます。

20年以上にわたる古文書修補活動について、次世代に技術を継承するために、蓄積した技術を記録し、後世に伝えていく取り組みを進めていきます。



古文書修補作業風景

(2) 施策の具体化

事業名	郷土資料館学芸活動事業		
事業内容 SDGs	 市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、郷土に関する資料の専門的、技術的な調査研究を行う。また、その成果を企画展や講座を通じて市民に伝える。		
担当課	文化センター	関係課	生涯学習課
連携・協働	市民学芸スタッフ		

(3) 指標 【各事業開催回数】

	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
古文書講座						10回
体験教室						11回
郷土史講座						2回

※体験教室は来福帳づくり・まが玉づくり・編布づくり・和本づくりの開催回数



第3章

計画の推進と進行管理

1 計画の推進体制

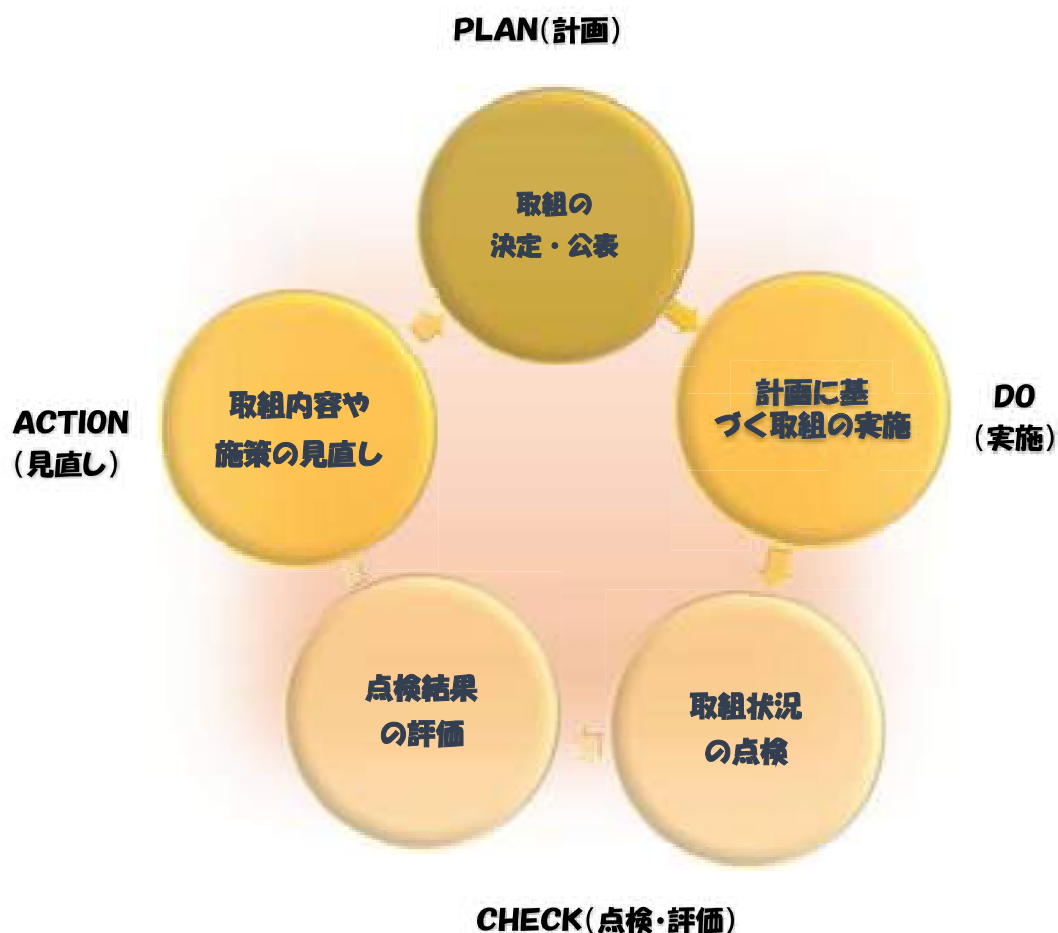
計画の推進にあたっては、国、県の関係機関をはじめ、学校や教育機関を含む教育委員会内部の連携はもとより、市長部局とも綿密に教育施策に関する情報や課題を共有しながら、組織横断的に取り組みを進めます。

2 計画の進行管理

本計画の目標や施策を着実に推進するため、P D C Aサイクルの考えに基づき、進行管理を行います。

教育振興基本計画に位置づけた施策・事業の実施状況等については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市ホームページで公表します。

点検・評価の際は、客観性を確保するため、外部の学識経験者から意見を徴取します。



資料

1 白井市教育振興費本計画策定本部設置要綱

白井市教育振興基本計画策定本部設置要綱

令和6年4月1日改正

(設置)

第1条 白井市教育振興基本計画（以下「計画」という。）を策定するため、白井市教育振興基本計画策定本部（以下「策定本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定本部は、次に掲げる事項について処理するものとする。

- (1) 計画の策定に関する資料を収集すること。
- (2) 計画の素案等を作成すること。
- (3) その他計画を策定する上で必要となる事項を調査検討すること。

(策定本部の組織)

第3条 策定本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は教育部長を、副本部長は教育総務課長を、本部員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 本部長は、策定本部を統括し、策定本部を代表する。
- 4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(策定本部の会議)

第4条 策定本部の会議は、本部長が招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(作業部会)

第5条 策定本部に作業部会を設置する。

- 2 作業部会は、部会長及び部会員をもって組織する。
- 3 部会長は、教育総務課長の職にある者とし、部会員は、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 作業部会は、計画の策定に関する資料収集、素案作成等を行うほか、特に部会長が必要と認めた事項について調査検討する。
- 5 作業部会の会議は、部会長が招集し、部会長が議長となる。
- 6 部会長に事故あるとき又は欠けたときは、部会長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(庶務)

第6条 策定本部の庶務は、教育部教育総務課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表 1

(策定本部)

	所 属	職
本部長	教育部	教育部長
副本部長	教育部 教育総務課	課長
本部員	教育部 教育支援課	課長
本部員	教育部 生涯学習課	課長
本部員	教育部 文化センター	センター長

別表 2

(作業部会)

	所 属	職
部会長	教育部 教育総務課	課長
部会員	教育部 教育総務課	係長相当職
部会員	教育部 学校政策課	
部会員	教育部 教育支援課	
部会員	教育部 学校給食センター	
部会員	教育部 生涯学習課	
部会員	教育部 文化センター	
部会員	教育部 文化会館	
部会員	教育部 図書館	
部会員	教育部 郷土・プラネタリウム	

2 計画の行程・経緯

【白井市教育振興基本計画策定本部（作業部会）会議】

開催日	主な内容
令和7年7月22日	第2次計画の体系について 第2次計画のスケジュールについて
令和7年8月4日	第2次計画の進捗状況について 第2次計画の体系について
令和7年8月29日	第2次計画の施策について（学校教育分野）
令和7年9月1日	第2次計画の施策について（学校教育分野）
令和7年9月8日	第2次計画の施策について（家庭教育・生涯学習分野）
令和7年10月28日	第2次計画の案及びパブリックコメントの実施について
令和7年12月5日～ 令和8年1月4日	第2次計画の素案に対するパブリックコメントの実施
令和8年1月5日～9日	第2次計画案へのパブリックコメントの対応について

【白井市教育委員会議及び関係機関】

	開催日	主な内容
教育委員会議	令和7年11月4日	第2次計画の案について（協議）
関係機関※1	令和7年11月5日	第2次計画の案について（意見書）
教育委員会議	令和7年12月1日	第2次計画の素案について（協議）
	令和8年2月4日	第2次計画の素案のパブリックコメントの結果及び市教育委員会の取り扱いについて（報告）
	令和8年3月3日	第2次計画（素案）の進捗状況について（報告）
	令和8年3月13日	第2次計画の策定について（議案）

※1 関係機関

白井市校長会、白井市教頭会
 白井市生涯学習推進委員会、白井市スポーツ推進委員会、白井市文化財審議会
 白井市文化会館運営協議会、白井市立図書館協議会 等

3 計画等のリンク





第2次白井市教育振興基本計画

令和8（2026）年3月発行

白井市教育委員会 教育部 教育総務課

〒270-1492 千葉県白井市復 1123 番地

TEL 047-492-1111（代表）FAX 047-491-3510

e-mail:kyouiku-soumu@city.shiroi.chiba.jp

ホームページ：http://www.city.shiroi.chiba.jp/

